

令和6年第1回
2月定例会

つがる市議会会議録

予算特別委員会

令和6年 3月 5日開会

令和6年 3月 7日閉会

つがる市議会

令和6年第1回つがる市議会定例会 予算特別委員会会議録目次

第1号（3月5日）

議事日程	1
本日の会議に付した事件	1
出席委員	2
欠席委員	2
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	3
職務のため議場に出席した者の職氏名	3
開会、開議宣告	4
委員長の互選	4
副委員長の互選	4
散会の宣告	5

第2号（3月6日）

議事日程	7
本日の会議に付した事件	7
出席委員	8
欠席委員	8
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	9
職務のため議場に出席した者の職氏名	9
開議宣告	10
議案第1号の説明、質疑	10
・議案第1号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件 (令和5年度つがる市一般会計補正予算(第9号))	
議案第2号の説明、質疑	11
・議案第2号 令和5年度つがる市一般会計補正予算(第10号)案	
議案第3号の説明、質疑	13
・議案第3号 令和5年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算(第4号)案	
議案第4号の説明、質疑	14
・議案第4号 令和5年度つがる市後期高齢者医療特別会計補正予算(第4号)案	
議案第5号の説明、質疑	14

・議案第5号 令和5年度つがる市介護保険特別会計補正予算（第4号）案	
議案第6号の説明、質疑	15
・議案第6号 令和5年度つがる市下水道事業会計補正予算（第3号）案	
議案第7号の説明、質疑	16
・議案第7号 令和6年度つがる市一般会計予算案	
散会の宣告	38

第 3 号 （3月7日）

議事日程	39
本日の会議に付した事件	39
出席委員	40
欠席委員	40
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	41
職務のため議場に出席した者の職氏名	41
開議宣告	42
議案第7号の質疑	42
・議案第7号 令和6年度つがる市一般会計予算案	
議案第8号の説明、質疑	48
・議案第8号 令和6年度つがる市国民健康保険特別会計予算案	
議案第9号の説明、質疑	50
・議案第9号 令和6年度つがる市後期高齢者医療特別会計予算案	
議案第10号の説明、質疑	51
・議案第10号 令和6年度つがる市介護保険特別会計予算案	
議案第11号の説明、質疑	53
・議案第11号 令和6年度つがる市下水道事業会計予算案	
議案第1号～議案第11号の討論、採決	54
・議案第1号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件 （令和5年度つがる市一般会計補正予算（第9号））	
・議案第2号 令和5年度つがる市一般会計補正予算（第10号）案	
・議案第3号 令和5年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）案	
・議案第4号 令和5年度つがる市後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）案	
・議案第5号 令和5年度つがる市介護保険特別会計補正予算（第4号）案	
・議案第6号 令和5年度つがる市下水道事業会計補正予算（第3号）案	

- ・議案第7号 令和6年度つがる市一般会計予算案
- ・議案第8号 令和6年度つがる市国民健康保険特別会計予算案
- ・議案第9号 令和6年度つがる市後期高齢者医療特別会計予算案
- ・議案第10号 令和6年度つがる市介護保険特別会計予算案
- ・議案第11号 令和6年度つがる市下水道事業会計予算案

閉会の宣告..... 5 5

署 名..... 5 7

第 1 号

令和6年3月5日（火曜日）

令和6年第1回つがる市議会定例会予算特別委員会会議録

議事日程（第1号）

令和6年3月5日（火曜日）午前11時08分開会、開議

1 開会、開議宣告

1 議事日程

正副委員長互選

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席委員（18名）

1番	平田浩介	2番	三橋あさみ	3番	山内勝
4番	秋田谷建幸	5番	齊藤渡	6番	田中透
7番	佐々木敬藏	8番	長谷川榮子	9番	成田博
10番	木村良博	11番	佐藤孝志	12番	野呂司
13番	天坂昭市	14番	成田克子	15番	佐々木慶和
16番	平川豊	17番	山本清秋	18番	高橋作藏

欠席委員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市 長	倉 光 弘 昭
副 市 長	今 正 行
教 育 長	山 谷 光 寛
選挙管理委員会委員長	成 田 照 男
農業委員会会長	藤 本 正 彦
監 査 委 員	台丸谷 績
総 務 部 長	坂 本 潤 一
財 政 部 長	平 田 光 世
民 生 部 長	成 田 毅 彦
健康福祉部長	高 橋 一 也
経 済 部 長	工 藤 睦 郎
建 設 部 長	工 藤 一 志
会 計 管 理 者	木津谷 昭 弘
教 育 部 長	三 上 恒 寛
消 防 長	江 良 康 博
選挙管理委員会事務局長	秋 田 俊
農業委員会事務局長	竹 内 攻 規
監査委員事務局長	渡 辺 一 晋
総 務 課 長	粕 谷 竜 一
財 政 課 長	鳴 海 義 仁
市 民 課 長	工 藤 理香子
福 祉 課 長	嶋 昂
農林水産課長	成 田 晋
土 木 課 長	野 呂 雅 人
教育総務課長	小田桐 勇 人
消防本部総務課長	工 藤 真 史

職務のため議場に出席した者の職氏名

事 務 局 長	工 藤 敏 弘
議事総務課長	三 上 雅 弘
議 事 係 長	福 士 寿 幸
主 幹	原 田 智 尋

◎開会、開議宣告

- 臨時委員長（長谷川榮子君） 委員長が決定するまでの間、臨時に委員長の職務を行います。
ただいまの出席委員数は18名です。定足数に達しておりますので、予算特別委員会を開会します。
(午前11時08分)
-

◎委員長の互選

- 臨時委員長（長谷川榮子君） 直ちに委員長の互選を行います。
互選の方法は、指名推選とし、私から指名したいと思いますが、ご異議ありませんか。
〔「異議なし」と言う人あり〕
- 臨時委員長（長谷川榮子君） ご異議なしと認め、私から指名します。委員長に秋田谷建幸委員を指名します。
ただいまの指名にご異議ありませんか。
〔「異議なし」と言う人あり〕
- 臨時委員長（長谷川榮子君） ご異議なしと認め、委員長に秋田谷建幸委員が当選しました。
ただいま当選した秋田谷建幸委員が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により当選を告知します。
ここで委員長と交代します。
〔委員長交代〕
- 委員長（秋田谷建幸君） 皆様より委員長にご推挙いただきましたので、一言挨拶を申し上げます。
委員並びに理事者の皆様のご協力の下、委員会の円滑な運営に努めたいと思いますので、よろしくお願いいたします。
-

◎副委員長の互選

- 委員長（秋田谷建幸君） これより副委員長の互選を行います。
互選の方法は、指名推選とし、私から指名したいと思いますが、ご異議ありませんか。
〔「異議なし」と言う人あり〕
- 委員長（秋田谷建幸君） ご異議なしと認め、私から指名します。
副委員長に長谷川榮子委員を指名します。
ただいまの指名にご異議ありませんか。
〔「異議なし」と言う人あり〕
- 委員長（秋田谷建幸君） 異議なしと認め、副委員長に長谷川榮子委員が当選しました。
ただいま当選した長谷川榮子委員が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により

当選を告知します。

◎散会の宣告

○委員長（秋田谷建幸君） 付託された議案の審査は、6日、水曜日、午前10時から行います。

本日はこれにて散会します。

（午前11時11分）

第 2 号

令和6年3月6日（水曜日）

令和6年第1回つがる市議会定例会予算特別委員会会議録

議事日程（第2号）

令和6年3月6日（水曜日）午前10時00分開議

1 開議宣告

1 議事日程

議案第1号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件

（令和5年度つがる市一般会計補正予算（第9号））

議案第2号 令和5年度つがる市一般会計補正予算（第10号）案

議案第3号 令和5年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）案

議案第4号 令和5年度つがる市後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）案

議案第5号 令和5年度つがる市介護保険特別会計補正予算（第4号）案

議案第6号 令和5年度つがる市下水道事業会計補正予算（第3号）案

議案第7号 令和6年度つがる市一般会計予算案

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席委員（18名）

1番	平田浩介	2番	三橋あさみ	3番	山内勝
4番	秋田谷建幸	5番	齊藤渡	6番	田中透
7番	佐々木敬藏	8番	長谷川榮子	9番	成田博
10番	木村良博	11番	佐藤孝志	12番	野呂司
13番	天坂昭市	14番	成田克子	15番	佐々木慶和
16番	平川豊	17番	山本清秋	18番	高橋作藏

欠席委員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市 長	倉 光 弘 昭
教 育 長	山 谷 光 寛
選挙管理委員会委員長	成 田 照 男
農業委員会会長	藤 本 正 彦
監 査 委 員	台丸谷 績
総 務 部 長	坂 本 潤 一
財 政 部 長	平 田 光 世
民 生 部 長	成 田 毅 彦
健康福祉部長	高 橋 一 也
経 済 部 長	工 藤 睦 郎
建 設 部 長	工 藤 一 志
会 計 管 理 者	木津谷 昭 弘
教 育 部 長	三 上 恒 寛
消 防 長	江 良 康 博
選挙管理委員会事務局長	秋 田 俊
農業委員会事務局長	竹 内 攻 規
監査委員事務局長	渡 辺 一 晋
総 務 課 長	粕 谷 竜 一
財 政 課 長	鳴 海 義 仁
福 祉 課 長	嶋 昂
農林水産課長	成 田 晋
土 木 課 長	野 呂 雅 人
教育総務課長	小田桐 勇 人
消防本部総務課長	工 藤 真 史
国保年金課長	川 村 博 文

職務のため議場に参加した者の職氏名

事 務 局 長	工 藤 敏 弘
議事総務課長	三 上 雅 弘
議 事 係 長	福 士 寿 幸
主 幹	原 田 智 尋

◎開議宣告

○委員長（秋田谷建幸君） おはようございます。ただいまの出席委員数は18名です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◎議案第1号の説明、質疑

○委員長（秋田谷建幸君） 本委員会に付託された案件は、議案第1号から第11号までの計11件です。説明員については、さきに配付した名簿のとおりであります。

審査の方法は、議案ごとに質疑を行い、質疑終了後、一括して討論、採決といたします。

これより議案の質疑を行います。

議案第1号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件（令和5年度つがる市一般会計補正予算（第9号））を議題とします。

説明を求めます。

財政課長。

○財政課長（鳴海義仁君） 改めまして、おはようございます。それでは、議案第1号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件についてご説明いたします。

地方自治法第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分したから、同条第3項の規定に基づき、これを報告し、その承認を求めるものでございます。

専決処分した事項は、令和5年度つがる市一般会計補正予算（第9号）でございます。

令和6年2月29日提出、つがる市長。

次のページをお願いいたします。今回の補正は、第1条において、既定の予算の総額に歳入歳出それぞれ1億1,536万7,000円を追加し、予算の総額をそれぞれ243億9,636万7,000円とするものでございます。

本補正予算は、国の物価高騰対策に対応したものでございます。

令和6年1月17日付で専決処分したものでございます。

それでは、補正の内容についてご説明いたします。

6ページの歳出をお願いいたします。3款1項9目物価高騰対策支援給付費といたしまして、2つの給付金事業を計上してございます。1つ目は、住民税の均等割のみ課税世帯900世帯に1世帯当たり10万円を給付する事業でございます。2つ目は、住民税非課税世帯の18歳以下の子供1人当たり5万円を給付する事業でございます。こちらは450人分を計上してございます。財源につきましては、全額国庫補助金でございます。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

○委員長（秋田谷建幸君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。なお、質疑の際は、ページと項目を示してください。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（秋田谷建幸君） ないようですので、議案第1号の質疑を終わります。

◎議案第2号の説明、質疑

○委員長（秋田谷建幸君） 議案第2号 令和5年度つがる市一般会計補正予算（第10号）案を議題とします。

説明を求めます。

財政課長。

○財政課長（鳴海義仁君） 議案第2号 令和5年度つがる市一般会計補正予算（第10号）案についてご説明いたします。

今回の補正は、第1条において、既定の予算の総額から歳入歳出それぞれ1億6,730万9,000円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ242億2,905万8,000円とするものでございます。

また、第2条におきましては継続費を変更し、第3条におきましては繰越明許費を設定してございます。

第4条におきましては債務負担行為の追加・変更を設定し、第5条におきましては地方債の追加及び変更を定めてございます。

令和6年2月29日提出、つがる市長。

本補正予算につきましては、事業の完了による減額が主なものとなっております。

それでは、歳出からご説明いたします。23ページをお願いいたします。2款1項6目、【2】、地方創生事業費におきまして、空き家バンク登録推進奨励金を20万円追加してございます。空き家バンクへの登録が増加しており、予算に不足が生じる見込みとなったため、4件分を追加してございます。

26ページをお願いいたします。3款1項4目、【6】、温泉管理費におきましては、電気、燃料等の高騰に係る指定管理料を追加してございます。

33ページをお願いいたします。6款1項10目農業施設管理費、右の説明欄、【6】、森田農村環境改善センターをはじめ、各施設の指定管理料を追加してございます。

同じページ、下の11目加工センター建設費におきましては、柏農産物加工センター建設に係る設計業務を1,053万円追加して計上してございます。

次に、歳入でございます。16ページにお戻り願います。11款1項1目地方交付税のうち、普通交付税につきましては、再算定による追加を計上してございます。

ページ下の15款国庫支出金及び19ページまでの県支出金につきましては、事業の完了に合わせた

減額が主なものとなっております。

20ページをお願いいたします。17款2項2目不動産売払収入の2,749万円の追加は、主に旧柏第三小学校跡地の売却収入でございます。

ページ下の19款2項1目財政調整基金繰入金でございます。基金からの繰入金を1億6,017万9,000円減額し、歳入歳出予算の調整を行っております。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

○委員長（秋田谷建幸君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。なお、質疑の際はページと項目を示してください。

成田博委員。

○9番（成田 博君） 27ページの2段目、児童クラブ保護者負担支援助成金、これは今年初めてのもののなのか。また、何人分なのか、分かればお知らせください。

それと、その下のほう、子育て世帯生活支援特別給付金、500万円減額となっておりますが、この原因についてお知らせください。

○委員長（秋田谷建幸君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（高橋一也君） おはようございます。それでは今、成田委員のご質問ですけれども、児童クラブの保護者負担支援助成金、これは令和5年の4月から児童クラブの利用料、負担金を無償化いたしまして、その無償化した分の負担金の分、これは人数にして282人分でございますけれども、それを歳出で見まして、その分を歳入でも見まして調整しているものでございます。1人3,000円、月3,000円の利用料でございます。

あと、その下の子育て世帯生活支援特別給付金の減額でございますけれども、これは独り親の子供400人、非課税世帯が450人、家計急変者の子供70人と、あとは制度制定後、今年の2月までに生まれた非課税の子供、合わせて1,000人近くを見込んだのですけれども、家計急変者を70人見込んだのですけれども、ほとんど申請がありませんでした。その分で70人減と、あとは生まれた子供が少ないことにより、およそ100人分、500万円減額となっております。

以上です。

○委員長（秋田谷建幸君） 成田博委員。

○9番（成田 博君） 児童クラブの件なのですけれども、相当施設が老朽化しているというふうな話を聞いているのですが、これはもし建て替え、もしくは別な場所、そういうのを考えて、今後児童クラブの継続について、部長のほうから答弁をお願いします。

○委員長（秋田谷建幸君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（高橋一也君） 放課後児童クラブでございますけれども、実施している施設について、施設の修繕等は当然必要に応じて実施しておりますけれども、施設の建て替え等については、現在のところ想定してございません。老朽化等により大規模修繕や建て替えが必要になった場合に

は、地域内の公共施設、また保育所等の空き教室の利用による移転、または近隣の児童クラブとの統廃合による対応を考えてございます。

以上です。

○委員長（秋田谷建幸君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（秋田谷建幸君） ないようですので、議案第2号の質疑を終わります。

◎議案第3号の説明、質疑

○委員長（秋田谷建幸君） 議案第3号 令和5年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）案を議題とします。

説明を求めます。

国保年金課長。

○国保年金課長（川村博文君） 改めて、おはようございます。それでは、議案第3号 令和5年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）案についてご説明申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ383万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ42億8,317万2,000円とするものでございます。

また、第2条においては、9つの事項について債務負担行為を設定するものでございます。

初めに、歳出からご説明いたします。7ページをお開き願います。6款1項1目基金積立金259万5,000円の増額ですが、財政調整基金への積立て予定額の増額に伴うものでございます。

次に、7款2項1目一般会計繰出金123万7,000円の増額ですが、前年度一般会計から繰入れした事務費に対する精算分に伴うものでございます。

続きまして、歳入をご説明いたします。6ページへお戻り願います。5款1項1目利子及び配当金201万3,000円の増額ですが、国民健康保険財政調整基金積立金利子の見込み増に伴う増額補正でございます。

次に、6款1項1目一般会計繰入金181万9,000円の増額ですが、保険基盤安定繰入金、産前産後保険料繰入金の増額及び財政安定化支援事業繰入金、未就学児均等割保険料繰入金の減額に伴うものでございます。

以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いたします。

○委員長（秋田谷建幸君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（秋田谷建幸君） ないようですので、議案第3号の質疑を終わります。

◎議案第4号の説明、質疑

○委員長（秋田谷建幸君） 議案第4号 令和5年度つがる市後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）案を議題とします。

説明を求めます。

国保年金課長。

○国保年金課長（川村博文君） それでは、議案第4号 令和5年度つがる市後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）案についてご説明申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ413万2,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7億5,995万1,000円とするものでございます。

また、第2条においては、1つの事項について債務負担行為を設定するものでございます。

初めに、歳出からご説明申し上げます。7ページをお開き願います。2款1項1目後期高齢者医療広域連合納付金696万4,000円の減額ですが、令和5年度の保険料納付金及び保険料基盤安定納付金が減額になったことによるものでございます。

次に、4款2項1目一般会計繰出金283万2,000円の増額ですが、令和4年度の後期高齢者医療広域連合納付金の確定に伴い、一般会計からの事務費繰入金を返還するものでございます。

続きまして、歳入をご説明いたします。6ページへお戻り願います。1款後期高齢者医療保険料89万5,000円の減額ですが、当初の後期高齢者医療保険料収入見込額が減少したことによるものです。

次に、3款1項2目保険基盤安定繰入金323万7,000円の減額につきましては、保険基盤安定負担金の確定によるものでございます。

以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（秋田谷建幸君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（秋田谷建幸君） ないようですので、議案第4号の質疑を終わります。

◎議案第5号の説明、質疑

○委員長（秋田谷建幸君） 議案第5号 令和5年度つがる市介護保険特別会計補正予算（第4号）案を議題とします。

説明を求めます。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（高橋一也君） それでは、議案第5号 令和5年度つがる市介護保険特別会計補正予算（第4号）案についてご説明いたします。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額からそれぞれ1,100万円を減額し、歳入歳出予算の総額

をそれぞれ51億5,237万4,000円とするものでございます。

それでは、歳出から主なものについてご説明いたします。8ページをお開き願います。2款1項3目施設介護サービス給付費でございますが、1,100万円の減額は、施設入所者に係るサービス費のうち、老人保健施設入所実績が見込みを下回るため減額補正するものでございます。

9ページをお願いいたします。2款2項1目介護予防サービス給付費、2目地域密着型介護予防サービス給付費は、要支援者の方に対するサービス給付費で、それぞれ実績に基づいて補正したものでございます。

次に、歳入をご説明いたします。6ページへお戻り願います。1款1項1目第1号被保険者保険料、現年度分特別徴収保険料でございますけれども、被保険者の死亡や税更正により、当初の見込みを下回るため、527万6,000円を減額するものでございます。

3款国庫支出金、4款支払基金交付金、5款県支出金それぞれの補正は、保険給付費などに対する国、県及び支払基金の負担金、補助金の交付決定に伴い、それぞれ補正してございます。

7款2項基金繰入金9,349万7,000円の減額でございますけれども、国、県の交付決定に伴う歳入の増分を基金へ繰り戻すことによる減額となっております。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（秋田谷建幸君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（秋田谷建幸君） ないようですので、議案第5号の質疑を終わります。

◎議案第6号の説明、質疑

○委員長（秋田谷建幸君） 議案第6号 令和5年度つがる市下水道事業会計補正予算（第3号）案を議題とします。

説明を求めます。

建設部長。

○建設部長（工藤一志君） それでは、議案第6号 令和5年度つがる市下水道事業会計補正予算（第3号）案についてご説明いたします。

予算の補正は、第2条において令和6年度の処理施設維持管理業務委託の入札手続を令和5年度中に実施するため、限度額を9,653万円として債務負担行為を設定するものでございます。

説明は以上です。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（秋田谷建幸君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（秋田谷建幸君） ないようですので、議案第6号の質疑を終わります。

◎議案第7号の説明、質疑

○委員長（秋田谷建幸君） 議案第7号 令和6年度つがる市一般会計予算案を議題とします。
説明を求めます。

財政課長。

○財政課長（鳴海義仁君） それでは、予算書の1ページをお願いいたします。議案第7号 令和6年度つがる市一般会計予算案についてご説明いたします。

令和6年度つがる市の一般会計予算は、次に定めるところによるものでございます。

第1条において、歳入歳出予算の総額は、234億6,000万円と定めるものでございます。

第2条においては債務負担行為、第3条においては地方債をそれぞれ定めてございます。

また、第4条におきましては一時借入金の最高額を50億円とし、第5条におきましては歳出予算の流用について定めてございます。

令和6年2月29日提出、つがる市長。

それでは、歳入歳出の概要につきまして、事項別明細書を基に、主なる内容についてご説明いたします。

11ページをお願いいたします。1款市税におきましては、前年度比2,914万7,000円減の26億5,461万9,000円を見込んでございます。減額の要因といたしましては、令和6年度において国の定額減税が実施されることによる減額でございます。

10款地方特例交付金は、前年度比9,695万8,000円増の1億1,395万8,000円を計上してございます。こちらは、市税の定額減税分を全額国が補填することによる増額でございます。

11款地方交付税は、前年度比2億円増の94億円を計上してございます。普通交付税、特別交付税、それぞれ1億円を増額して計上してございます。

15款国庫支出金、16款県支出金につきましては、各種補助事業に対する補助金等を計上してございます。

18款寄附金におきましては、ふるさと納税寄附金を6,000万円増の1億7,000万円を計上してございます。

19款繰入金におきましては、減債基金から8億円のほか、各種事業に対する基金を繰入れしてございます。また、予算全体の財源調整を含めまして、財政調整基金から8億6,218万2,000円を繰入れし、予算を調整してございます。

22款地方債におきましては、前年度比6億6,450万円増の24億8,720万円を計上してございます。行政財産の解体事業及び防災無線の改修事業等により増額となっております。

歳入は以上でございます。

続いて、次のページをお願いいたします。歳出でございます。2款総務費におきましては、高齢者のタクシー利用助成、犯罪被害者等支援事業、また市制施行20周年記念事業費等を計上してございます。

3款民生費におきましては、車力温泉の建て替えに係る設計費、補聴器購入費用の助成等を新たに計上してございます。

4款衛生費におきましては、拡大新生児スクリーニング検査費用の助成を新たに計上し、がん患者の医療用補正具につきましては、対象を拡充して計上してございます。

6款農林水産業費におきましては、柏農産物加工センター等建設に係る造成工事費のほか、メロン選果システムの更新及び鮮度保持装置導入に係る予算を計上してございます。

7款商工費におきましては、新たに稲垣・車力地区を巡回する移動販売事業に係る経費のほか、物価高騰対策に係る市民への商品券の給付、プレミアム付商品券の発行などに係る経費を計上してございます。

8款土木費におきましては、木造若緑団地の建て替え、また浦船団地のトイレ水洗化事業等を計上してございます。

9款消防費におきましては、消防団員の活動服の更新のほか、消防庁舎の改修事業を計上してございます。

10款教育費におきましては、教職員の働き方改革の一環として、留守番電話機能の追加を計上し、また亀ヶ岡・田小屋野貝塚の史跡整備基本計画の策定に向けた経費を計上してございます。

令和6年度の一般会計当初予算の説明は以上でございますが、事前に別冊として令和6年度当初予算附属説明書を提出してございます。内容についての説明は省略いたしますが、ご参考にしていただければと思います。

以上で議案第7号の説明を終わります。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

○委員長（秋田谷建幸君） 説明が終わりました。

まず、歳入の質疑を行います。36ページまでとなります。なお、質疑の際はページと項目を示してください。

山内委員。

○3番（山内 勝君） 歳入の、ページは28ページです。18款1項2目でございます。寄附金についてでございますが、農林水産業費寄附金の中の農山漁村活性化事業寄附金の1億500万円の内容をお知らせいただけますか。

○委員長（秋田谷建幸君） 農林水産課長。

○農林水産課長（成田 晋君） ただいまの山内委員のご質問にお答えいたします。

寄附金の内容ということですが、これは再生可能エネルギー発電事業者、いわゆる風力発電の事業者でございますが、その2社のほうから寄附金をいただいております。1社は、出来島

地区の北側にある、そちらに大型の風力を38基設置しているグリーンパワーつがる合同会社のほうでございますが、こちらのほうは年間1億円を20年間にわたって寄附いただくことになっております。令和2年度から令和21年度までとなっております。総額20億円です。

そして、出来島地区の南側にある、こちらのほうには11基、大型が設置しておりますけれども、こちらのほうは、まほろば風力発電株式会社でございます。こちらのほうは、最初の15年間は年間500万円、そして最後5年間は2,500万円となり、総額2億円です。

先ほどの2社を合わせて総額で22億円の寄附をいただくことになっております。

以上です。

○委員長（秋田谷建幸君） 佐藤委員。

○11番（佐藤孝志君） ページは34ページ、一番下段です。今回の県の小中学校の学校給食の無償化に関連して、二、三質問したいと思います。

まず、節区分の8の教育費雑入の上から3番目と4番目、給食センターの給食費4,584万5,000円、それから自校式分の給食費8,419万1,000円、合わせて1億3,003万6,000円なのですが、これ単純に保護者が給食費として負担している額なのか、まず1点お伺いします。

それから、2点目として、1食当たりの単価、それぞれ小中学校、あるいはもしかして給食センターで作るものと違うのかも分かりませんが、その単価についてはいいのですが、どういう算出基準、設定で単価を決めているのか。

それともう一つ、3点目は、単純にセンターの四千五百幾らと自校式の八千四百幾ら、合わせて1億3,003万6,000円なのですが、これが県のほうから給食費分として交付されるのか。

この3点について、取りあえずお伺いしたいと思います。

○委員長（秋田谷建幸君） 教育総務課長。

○教育総務課長（小田桐勇人君） 佐藤委員のご質問にお答えいたします。

最初に、1つ目の保護者の負担であるのかどうかという問いなのですが、こちらの計上につきましては、教職員、調理員等も含まれた額となっております。

続きまして、2つ目の単価の設定についてなのですが、学校給食費につきましては学校給食法で定められておりまして、給食に要する経費として、パンや米、牛乳、おかずといったその代金の賄い材料費相当分としてございます。それらを基にして算定されてございます。

3つ目の県の無償化に係る交付金につきましては、あくまでも保護者が負担している分ということになるかと思っております。

以上です。

○委員長（秋田谷建幸君） 佐藤委員。

○11番（佐藤孝志君） 内容については分かりました。ただ、今歳入の1億3,003万6,000円と、歳出なのでございますけれども、まだページは行ってないのですが、学校給食と、それからセンターで作るも

のとの賄い材料費でもいいのですけれども、私は需用費の関係の光熱水費だとかそういうものも加えて計算したのですが、賄い材料費だけですと1億3,000万幾らに対して1億1,000万とちょっとぐらいにしかないのですけれども、その差額はどういう関係になっているのかお伺いしたいと思います。

○委員長（秋田谷建幸君） 教育総務課長。

○教育総務課長（小田桐勇人君） お答えいたします。

そちらの賄い材料費の差額につきましては、物価高騰対策相当分として1食当たり20円分を補助している部分も含まれております。また、施設ごとに保存食も含まれてございます。

以上でございます。

○委員長（秋田谷建幸君） 佐藤委員。

○11番（佐藤孝志君） その20円を市で負担しているということによろしいですか。その総体的な額はどれくらいになるのか、もし分かっていたら。

○委員長（秋田谷建幸君） 教育総務課長。

○教育総務課長（小田桐勇人君） 物価高騰対策費につきましては、小中合わせまして500万ちょい負担しておりまして、そのほかに給食費の負担軽減分の20円もございまして、合わせますと1,090万ほどを市で負担してございます。

以上です。

○委員長（秋田谷建幸君） 佐藤委員。

○11番（佐藤孝志君） 最後になりますけれども、それぞれの額に対して、県の無償化に関わる交付金というか、どれくらい見込まれているものなのですか。

○委員長（秋田谷建幸君） 教育総務課長。

○教育総務課長（小田桐勇人君） お答えいたします。

県では、各小学校、中学校ごとに単価を設定しておりまして、小学校が280円で中学校が310円ということを設定しております。ただし、あくまでも保護者負担ということになるかと思っておりますので、交付金としましては7,487万ほどが見込まれているところです。

以上でございます。

○委員長（秋田谷建幸君） 平田委員。

○1番（平田浩介君） ページは32ページで、21款、雑入のところでございます。中段のほうにアンテナショップ事業収入というものがあるのですけれども、こちらはどこの収入のことを言っているのか、またその内訳を教えてくださいと思います。

○委員長（秋田谷建幸君） 経済部長。

○経済部長（工藤睦郎君） 平田委員にお答えいたします。

アンテナショップの事業収入、これはどこの収入かということですが、東京事務所にあり

ます果房メロンとロマン、こちらの事業収入となります。内訳としましては、令和4年11月から令和5年10月までの売上実績1,578万2,000円から、令和4年度分の食材、原材料、仕入れ経費1,109万4,000円を差し引いた468万8,000円を収入として見ております。

以上です。

○委員長（秋田谷建幸君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（秋田谷建幸君） ないようですので、歳入の質疑を終わります。

次に、歳出の質疑を行います。歳出は、区分して審査します。

1款議会費から2款総務費までの質疑を行います。37ページから75ページまでとなります。

山内委員。

○3番（山内 勝君） ページは49ページ、2款総務費の1項6目企画費でございます。18番になりますけれども、市長の提案理由の中、それから昨日の齊藤議員の中でも出ました高齢者タクシー利用料助成補助金の1,942万5,000円のことでございますが、内容と、それから利用するものの条件、またはそれ以外に何か教えてくださるものがあれば、理由等教えていただきますよう、よろしくお願ひします。

○委員長（秋田谷建幸君） 総務部長。

○総務部長（坂本潤一君） 高齢者タクシーの利用助成事業でございます。まずは、趣旨的には通院、また買物等の移動に不便を感じている高齢者を対象に、その移動手段確保のため、タクシーの利用助成券を交付するという事業となっております。対象者は高齢者と申しましたが、年齢的には75歳以上を対象としてございます。

その助成内容でございますが、初乗り運賃相当分の助成券、こちらを月2往復分ですので、月当たり4万枚、12か月分にいたしますと年で48枚、こちらを交付するという事業でございます。手続的には、申請方式でございます。要は対象となる方からご申請いただきまして決定して、それと併せて先ほど申し上げました48枚の助成券を交付いたします。こちらを使ってタクシーさんのほうに払って、初乗り運賃分が安くなるという、こういう制度でございます。

○委員長（秋田谷建幸君） 山内委員。

○3番（山内 勝君） 昨日の新聞等にも、このことが大々的に載せられております。75歳以上の高齢者となると、申請するのに手続が面倒だとか、またタクシー云々のことになると面倒くさいというふうになるかもしれません。

そこで、それらに対する高齢者、利用したい人たちに関する周知徹底というのはどのようにこれからなさるつもりでありましょうか。

○委員長（秋田谷建幸君） 総務部長。

○総務部長（坂本潤一君） 周知のほうでございますけれども、実は高齢者はかなりいらっしやいま

すので、私どものほうで考えておりますのは、その申請書もつけて毎戸配布いたしまして提出いただいたほうがよろしいのではないかなと、現在ではそのように考えてございます。当然利用の内容もお知らせしながらというふうになります。

以上です。

○委員長（秋田谷建幸君） 成田克子委員。

○14番（成田克子君） おはようございます。質問お願いいたします。

50ページ、地方創生事業費の18番、補助金、交付金についてですが、つがるファン倶楽部の内容なのですけれども、この内容とといいますか、加入者数、そして活動内容、どんな方が入っているのか、お知らせください。

○委員長（秋田谷建幸君） 経済部長。

○経済部長（工藤睦郎君） 成田委員にお答えいたします。

つがるファン倶楽部補助金ですけれども、これは東京事務所で事務を執っている事業になります。クラブの会員数につきましては現在42名で、内容につきましては、つがる市民と、あとつがる市に関わりのある全ての人と、そのほかのつがる市を応援する人との人的ネットワークの構築を図り、つがる市と首都圏との橋渡しをし、より効果的な各種情報の収集、発信、交換を行い、つがる市の活性化に寄与するものとなっております。

主な事業としては、つがるファン獲得大作戦と銘打った会員募集活動、あとは移住定住、新規就農などの相談窓口の運営、あとはつがる出身者で頑張っている人応援、訪問等となっております。

どういう人がいるかということですが、頑張っている人応援の関係で今やっているのは、つがる市出身で、プロ野球では埼玉西武ライオンズの佐々木健選手、あとは女子バレーボールでは、日立Astemoリヴァーレの境紗里奈選手の2名です。このほか、今後応援していく方として、俳優でTBSの「下克上球児」にも出演した生田俊平さん、あとは大相撲で安治川部屋の安響力響さんなどを予定しております。そのほか、大学のスポーツ界でも活躍している方々がいることから、継続して調査していく予定としております。

以上です。

○委員長（秋田谷建幸君） 成田克子委員。

○14番（成田克子君） ただいま事業内容を聞いて、思ったよりもとても壮大な構想で、ちょっとびっくりしているところがございますけれども、そうすればさっき聞きましたけれども、若手の長谷川力響さんとか、そのような方々もそうすれば入っているのですか。長谷川力響さんとか佐々木……お願いします。

○委員長（秋田谷建幸君） 経済部長。

○経済部長（工藤睦郎君） 先ほど申しましたけれども、これから一応応援していきたいというふうを考えておりますので、よろしく申し上げます。

○委員長（秋田谷建幸君） 成田克子委員。

○14番（成田克子君） 東京事務所において、とてもふるさとつがる市のPRに職員が頑張っているのだなと感心しております。今後とも、また東京事務所の職員に頑張っていたいただきたいと思います。終わります。ありがとうございます。

○委員長（秋田谷建幸君） 長谷川榮子委員。

○8番（長谷川榮子君） 42ページの真ん中辺、ふるさと納税ですけれども、いつときから比べると随分と頑張っているなと思って感謝申し上げます。ふるさと納税の返礼品、何品目あって、何事業ぐらい参加されていますか。

○委員長（秋田谷建幸君） 総務課長。

○総務課長（粕谷竜一君） 令和5年度については、220品目以上となっております。

あと事業者ですか。すみません。ちょっと手元に事業者の数字がないのですけれども、2月に事業者の説明会を行いました。その説明会には新事業者の説明会で5社の事業者が来ておまして、その5社についてもこれから参入していきたいということで、いい返事をいただいておりますので、事業者についても令和5年度は増えているということです。

以上となります。

○委員長（秋田谷建幸君） 長谷川委員。長谷川委員、マイクを口元のところに。

○8番（長谷川榮子君） 以前聞いたときは、人気ナンバーワンが黒ニンニクというふうに教えていただいたのですが、今も変わらないですか。ナンバーワンと、ナンバースリーぐらいまで教えてください。

○委員長（秋田谷建幸君） 総務課長。

○総務課長（粕谷竜一君） 5年度の2月29日現在で、品種別のナンバースリーになると、1番がリンゴ、2番としてもち麦、3番としてリンゴジュース、これが品種です。品目別でいくと、1位が黒ニンニク、2番がもち麦、3番がリンゴ缶ジュースとなります。

以上です。

○委員長（秋田谷建幸君） 長谷川委員。

○8番（長谷川榮子君） リンゴという答えが返ってきて、何となくさっぱりしました。黒ニンニクは何か南部のほうに負けているので、頑張っても先がちょっと心配だったのですけれども、リンゴジュースは大変これからも伸びると思うのです。そのときに返礼品、リンゴジュースの飲み方というのをメモして返していけば、さらに伸びるかなと思います。例えば、ただそのまま飲むのではなくて、ホットにするとおいしいよとか、ちょこっとレモンを垂らすとまた風味が違っておいしいリンゴジュースになりますよとか、そういうところをちょっと細かくメモというか紹介する、それにも書いていたら、もっともっと伸びるのではないかなと思いますので、その辺なお一層頑張ってくださいるようにお願いします。

○委員長（秋田谷建幸君） 平田委員。

○1番（平田浩介君） ページは52ページで、下のほう、東京事務所のところの12で委託料、そちらのほうは少し高額になっておるのですけれども、その理由をお願いいたします。委託料、物販・カフェ運営委託料の説明のほうをお願いします。

○委員長（秋田谷建幸君） 経済部長。

○経済部長（工藤睦郎君） 平田委員にお答えいたします。

物販・カフェ委託料の内訳について説明します。これは先ほど説明した東京のアンテナショップ、果房メロンとロマンに係る運営委託料となります。

内訳としましては、運営人件費、消耗品、リース代、あと包装資材、清掃費、保険等、店舗運営費となります。内訳としては、運営人件費が2,129万6,000円、店舗運営費が553万9,000円の合計2,683万5,000円となっております。

以上です。

○委員長（秋田谷建幸君） 平田委員。

○1番（平田浩介君） ありがとうございます。東京事務所は大変人気があるそうなので、もっとPRをしていただいて、もっと売上げが上がりますよう頑張っていただきたいと思います。

続いて質問してもよろしいでしょうか。

○委員長（秋田谷建幸君） どうぞ。

○1番（平田浩介君） それでは、62ページの下段にあります国スポ・障スポ推進費のところですが、そちらのほうの詳しい説明のほうをよろしくをお願いいたします。

また、その下の63ページの上、国スポ・障スポ推進費の人件費についてなのですけれども、こちらのほうは市役所職員に関しての人件費なのか、教えていただきたいと思います。

○委員長（秋田谷建幸君） 教育部長。

○教育部長（三上恒寛君） それでは、私のほうから、国スポ・障スポ実行委員会の負担金等についてご説明いたします。

これにつきましては、令和6年度に準備委員会から実行委員会へ組織が変更になる予定でございます。昨年までの国民スポーツ大会準備委員会負担金よりも226万3,000円の増額となっておりますが、この増額の要因としては、国スポつがる市競技会場実施設計業務委託料として259万6,000円を計上したものでございます。この委託料は、つがる市で開催される2つの競技、バレーボール、柔道について、練習や競技会場等のレイアウト、それから仮設物の使用や概算費用、諸室備品等の配置計画、ゾーニング計画といった会場を設営する上で必要な計画や費用を算定するものでございます。そのほか広報啓発費として、グッズの製作に40万円、ウェブサイトの保守管理等に13万9,000円などがございます。

以上です。

○委員長（秋田谷建幸君） 総務部長。

○総務部長（坂本潤一君） 私のほうからは、63ページ、この人件費は職員分かというご質問でございませぬけれども、まさに職員分でございませぬ。

○委員長（秋田谷建幸君） 成田博委員。

○9番（成田 博君） 戻って、53ページになります。中段6節のところ、市制20周年記念事業費とありますけれども、これ日時とかもう既に決まってあるのかどうか、お知らせください。

○委員長（秋田谷建幸君） 総務部長。

○総務部長（坂本潤一君） いろいろ事業がございませぬ。20周年記念事業をやるに当たった経緯でございませぬけれども、まずは令和7年2月11日で20周年の節目を迎えるということがございませぬして、市民の皆様とこれを祝い、また一体感の醸成や市勢発展の契機とするために、記念式典をはじめとする事業を準備するよにということ市長のほうから指示がございませぬして、委員のご質問は多分記念式典の日時ではないかなと思ふのでございませぬけれども、この記念式典に当たりませぬしては、その節目の日に当たりませぬ令和7年2月11日に伊藤鉦業アリーナつがるでの開催を予定してございませぬ。

また同日、その後でございませぬけれども、記念祝賀会、こちらのほうも開催したいと考えてございませぬ。ほかの事業とかはよろしいでしょうか。

〔「分かれば、お知らせください」と言う人あり〕

○総務部長（坂本潤一君） ほかにテレビ番組の制作もございませぬして、今言った記念式典の様子でございませぬとか、市民の方のつがる市への思いなどを収録してまいりたいと、このよに考えてございませぬ。

また、機運の醸成を図る事業といたしましは、ロゴマークの作成、これは記念事業等において統一したシンボルとして活用したいと考えてございませぬ。

また、PRサイン等の作成でございませぬますが、これは懸垂幕やのぼりなど、いろいろなものを市内の各施設とかに掲示していきたいというものでございませぬ。

そして、カウントダウンフォト事業というものも考えてございませぬして、合併の2月11日の100日前からスタートすることを予定してございませぬして、市民や関係団体の写真とメッセージをつけて、100日間をカウントダウンしていきたいというふうに考えてございませぬ。もし議員さんのほうにも私どものほうからお願いに参りましたら、快く引き受けていただければなと、このよに思っているところございませぬ。

次に、フィルムコミッション補助金というものがございませぬして、つがる市を舞台にした長編映画、これは記念映画として7年度の公開、こちらのほうを目指しているものでございませぬして、その制作に関わるつがる市フィルムコミッションへの補助金となつてございませぬ。

また、実はこの令和6年だけではなく、令和7年度にも計画しているものがございませぬして、全てがちょっと決まつてはございませぬけれども、姉妹都市でございませぬ柏市、そちらの市立柏高校の

吹奏楽部ですね、合併10周年のときにもやりましたけれども、そちらのほうを招致して、地元の木造高校の吹奏楽部とのコラボですとか、記念公演、また前回同様、馬市まつりでの市中パレードの合同運行、こちらのほうを実施していきたいと考えて、今あちらと折衝といいますか、を行っている最中でございますが、かなりな好印象を受けてございますので、こちらのほうは何とかできるのではないかと、このように考えてございます。

以上です。

○委員長（秋田谷建幸君） 成田博委員。

○9番（成田 博君） そうすると、この3,900万は委託先に係る経費だということで理解してよろしいのですよね。本番は来年度ということでよろしいですね。

○委員長（秋田谷建幸君） 総務部長。

○総務部長（坂本潤一君） 来年度でございます。6年度です。来年度。

〔「式典は」と言う人あり〕

○総務部長（坂本潤一君） 今は5年度ですので、7年2月11日は6年度ということで事業計上しております。

○委員長（秋田谷建幸君） 成田博委員。

○9番（成田 博君） 来年またさらに予算がかかっていくというふうに理解してよろしいでしょうか。

○委員長（秋田谷建幸君） 総務部長。

○総務部長（坂本潤一君） 先ほど申しあげました柏高校等も含めまして、また7年度のほうにも予算は計上されるものと考えてございます。

○委員長（秋田谷建幸君） 長谷川委員。

○8番（長谷川榮子君） 柏高校が来るのは楽しみです。あまり粗末な待遇しないように、おもてなししてください。

71ページ、下のほうに市長選があるのです。早いものですね。選挙管理委員会にお伺いいたします。選挙管理委員会は、期日前投票など大変大きな改革をしてくださいました。今すっかり市民になじんでというか、大変好評でございまして、もういいことをしてくださったなと思って感謝しております。今のところ80点ぐらいは差上げたいのですけれども、あとの20点はポスターの掲示板のことです。前は三百何か所あったと思うのです。今は132か所だと思うのです。ごめんなさい。まず、以前三百幾つありましたか、教えてください。

○委員長（秋田谷建幸君） 選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（秋田 俊君） それではまず、ポスター掲示場についてお答えいたします。

合併時318か所、ポスター掲示場があったのですけれども、平成31年の市議員選挙から現在の135か

所に変更としております。これは投票所が以前49あったのですけれども、これを現在の17に再編しまして、そのことに伴いまして、ポスター掲示場も318から現在の135に変更したということでございます。

○委員長（秋田谷建幸君） 長谷川委員。

○8番（長谷川榮子君） 投票所が四十幾つから17ということで、大変な苦勞されたと思います。でも、イオンに期日前投票所を設けたのは本当にとっても評判がよくて、多分期日前投票の投票率も上がっていると思うのです。

問題なのは、このポスターの掲示板なのですけれども、私もぐるっと回ってみまして、何か所か、これはいかなものかなという箇所がありました。それはコロナで世の中が随分変わったと思うのも一つだと思うのです。ポスターの掲示板を135か所にするには、きっと当時は回って、もちろん現場確認もしたと思うのですけれども、大抵のところはコミュニティセンターなのです。このコロナで、今コミュニティセンターがほとんど使われなくなりました。うちのほうの集落を例えますと、3年間でほとんど使われていないのです。維持管理が大変なものですから、使われていなかったら水道をやめるか、夜の会議を昼にしたら電気もやめるか、そういうところまで来ているのです。うちのほうの集落ばかりではなくて、現在コミュニティセンターは、ほとんどコロナの関係で冠婚葬祭が民間の施設で行われているのが現状です。多分この掲示板つくった頃は、まだコミュニティセンターは使われていたと思うのです。その辺は十分理解できるのですけれども、全く使われていない、しかも村の一番端っこ、人が行っていないようなところにコミュニティセンターがあるわけなのです。そういうところに掲示板があるものですから、掲示板そのものも少なくなっている。掲示板のポスターを見たくても、そういう事情で、わざわざ村の外れのほうまで歩いていけない。だから、ポスターを見たときがないという人が多いのです。ですから、今回からまた国会のほうも不透明な国会で、いつ解散があるかも分かりません。そういうふうになりますと、ポスターの掲示板というのは大変大事だと思いますので、ぜひ今回の市長選前から、もう一度今の135か所の掲示板の場所を確認してみてください。私が確認したところでは、出野里、それから広岡、南広森、ほとんど目に留まらないようなところに掲示板があります。また、以前は森田の漆館という集落がありまして、手前のほうに掲示板があつたら目につくと思うのですけれども、村に入って一番奥のほうに掲示板がありました。これでは掲示板の意味がないと思いますので、ぜひもう一回掲示板の場所確認をお願いしたいと思います。それがちゃんと成し遂げられましたら120点、ご努力に感謝を申し上げたいと思いますので、ぜひ改良してくださるようお願いいたします。

以上です。

○委員長（秋田谷建幸君） 答弁は。選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（秋田 俊君） ただいま長谷川委員のほうからポスター掲示場の設置場所についてご指摘がありました。こちらとしまして、まず現場を確認して、それからよりよい条件

の場所があるかどうか検討したいと思いますので、よろしくお願いたします。

○委員長（秋田谷建幸君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（秋田谷建幸君） ないようですので、1款から2款までの質疑を終わります。

ここで休憩します。11時15分から再開します。

休憩 午前11時06分

再開 午前11時15分

○委員長（秋田谷建幸君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

3款民生費から4款衛生費までの質疑を行います。75ページから105ページまでとなります。

山内委員。

○3番（山内 勝君） 4款衛生費、1項4目環境衛生費でございます。ページは99ページでございます。その中で負担金補助及び交付金の額が3億8,652万2,000円、昨年度より3.5倍になっている理由をお聞かせ願います。

○委員長（秋田谷建幸君） 民生部長。

○民生部長（成田毅彦君） お答えいたします。

津軽広域水道企業団西北事業部負担金増額の理由につきましては、黒石市にあります津軽広域水道企業団津軽事業部より給水を受けるための水道管布設工事等が令和3年度に完成したことにより、その経費が津軽広域水道企業団事業会計へ計上されたことによるものであります。令和5年度には、その経費の一部に対する負担金が約7,600万円でありましたが、令和6年度にはその経費の全体に対する負担金となり、約3億3,800万円を計上したものであります。この負担経費分は、本来であれば水道利用者様からの料金で賄うべきであります。著しく料金が高額となり、市民の負担が増加することを抑制するために、国が高料金対策に対して交付税措置を講じることから、約8割が地方交付税として交付されることとなります。

以上です。

○委員長（秋田谷建幸君） 三橋委員。

○2番（三橋あさみ君） おはようございます。私のほうからは、87ページの物価高騰対策支援給付金事業について、こちらの事業内容を教えていただきたいと思っております。

〔「マイク」と言う人あり〕

○2番（三橋あさみ君） 失礼いたしました。もう一度お話しさせていただきます。87ページの物価高騰対策支援給付金事業というのがあるのですけれども、こちらの事業内容をお知らせください。

○委員長（秋田谷建幸君） 福祉課長。

○福祉課長（嶋 昂君） それでは、物価高騰対策支援給付金事業についてご説明申し上げます。

この事業は、住民税の均等割のみが課税となっている世帯にいらっしゃる18歳以下の児童について、児童1人当たり5万円を給付するものです。対象児童数は210人を見込んでおりますので、210人掛ける5万円で給付の予算額としては1,050万円となります。予算書にはその他事務経費等が含まれております。

以上です。

○委員長（秋田谷建幸君） 三橋委員。

○2番（三橋あさみ君） ありがとうございます。

続いて質問させていただいてもよろしいでしょうか。

○委員長（秋田谷建幸君） 三橋委員、どうぞ。

○2番（三橋あさみ君） 95ページの保健衛生総務費の中の下のほうに、がん患者医療用補正具購入補助金があります。そちらの補正具の助成の上限は幾らか。また、対象者となる方なのですが、補正具ですので、ウィッグとか、胸部補正具が対象となると思うのです。この制度が始まる前に手術された方も対象になるのか。例えば秋に手術されて、その後抗がん剤治療などして脱毛の症状があるとすれば、この執行日前に手術とか治療されているのですけれども、ウィッグとか胸部補正具の対象になるかどうかお知らせください。

○委員長（秋田谷建幸君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（高橋一也君） まず、補正具の内容ですけれども、ウィッグと乳房補正具、これを見込んでいまして、おのおの3万円の11人、ウィッグが33万円、乳房補正具が33万円見込んで66万円となっております。

あとは、以前にがんになられて、もう購入している人はどうなるかということだと思いますけれども、今始まるばかりですので、制度ができる前に購入した方は、年度当初は助ける意味で対象にしたいと考えてございます。

以上です。

○委員長（秋田谷建幸君） 三橋委員。

○2番（三橋あさみ君） 前に購入された方も対象になるということは、購入していない方ももちろん対象になるということによろしいでしょうか。

○委員長（秋田谷建幸君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（高橋一也君） そのように進めてまいります。

○委員長（秋田谷建幸君） 三橋委員。

○2番（三橋あさみ君） 何年も前からでも可能でしょうか。

○委員長（秋田谷建幸君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（高橋一也君） そこは限度がありますので、これからどのくらい遡るのかはこちらで検討して進めてまいります。

以上です。

○委員長（秋田谷建幸君） 三橋委員。

○2番（三橋あさみ君） ありがとうございます。本当に手術され、治療され、胸部の補正具とかを購入すると決まるまですごく時間もかかると思いますし、ぜひがんで闘っている方に寄り添いながら進めていっていただきたいと思います。ありがとうございます。

○委員長（秋田谷建幸君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（秋田谷建幸君） ないようですので、3款から4款までの質疑を終わります。

5款労務費から7款商工費まで質疑を行います。105ページから130ページまでとなります。

成田博委員。

○9番（成田 博君） 105ページ下段のほう、18節、つがるU I J ターン起業支援事業補助金30万円、額は少ないのですけれども、これ今までで何件ほどあったものか、人数も分かればお知らせください。

○委員長（秋田谷建幸君） 経済部長。

○経済部長（工藤睦郎君） 成田委員にお答えいたします。

今年度の実績といたしましては、美容業が1件、農産物加工販売業が1件の合計2件となっております。

以上です。

○委員長（秋田谷建幸君） 成田博委員。

○9番（成田 博君） これ受給に当たって、例えば限度額みたいな上限はあるものなのですか、お知らせください。

○委員長（秋田谷建幸君） 経済部長。

○経済部長（工藤睦郎君） 限度額といたしましては、月額上限2万5,000円で、3年間支給するという事業となっております。

以上です。

○委員長（秋田谷建幸君） 田中透委員。

○6番（田中 透君） 122ページ、11目の加工センター建設費の柏農産物加工センター等とありますが、この説明のほうに2億1,200万の額が示されておりますけれども、この詳細をお知らせください。

○委員長（秋田谷建幸君） 農林水産課長。

○農林水産課長（成田 晋君） お答えいたします。

この工事の内容ということですが、造成しますので、まず土工、これが面積でいきますと5,280平方メートルございます。そして、あそこは現状御覧になっていただくと分かると思うのですが、田んぼに建物を建てるということで、田んぼの外側のほうに擁壁、これは北側にある既

存の建物以外、3方向に擁壁を191メートル設置する予定になっております。そして、その上に土を盛っていきます。それとあと、高さが現状の田んぼより1メートルほど高くなりますので、この敷地から落ちないように高さ110メートルの防護柵を予定しております。そちらのほうは189メートル設置することで考えてございます。最後は、造成は砂利を敷いてというところまでの工事として、今見込んでおります。

以上です。

○委員長（秋田谷建幸君） 田中委員。

○6番（田中 透君） 私もこの加工センター等については、当初6年度中の完成というふうなことで記憶しておりますけれども、せんだっての長谷川榮子議員の一般質問の中で、市長より物価高騰等の要因もあって、7年度完成というふうな答弁があったように私は記憶しているのですが、そうすれば単に1年間工期が延びたというふうなことで解釈してよろしいでしょうか。

○委員長（秋田谷建幸君） 農林水産課長。

○農林水産課長（成田 晋君） 委員お見込みのとおり1年度延びて、6年度に造成をやりまして、7年度の予算で建築をすることで考えてございます。

○委員長（秋田谷建幸君） 田中委員。

○6番（田中 透君） これは駐車場不足の拡幅、あるいは加工センターの老朽化、そういうもろもろのことでいろいろ前からお願いをしています。どうか7年度早々に、早急に取りかかってくださいよう、よろしくお願ひしたいと思います。

そしてまた、関連でありますけれども、除雪ステーション、それからスクールバスの車庫、これらについても、特に除雪ステーションについては除雪隊の休憩といひますか、待機場所、今は柏中央公民館を使用しています。非常に老朽化して、危険であります。どうかそれも併せて、ひとつ何とかよろしくお願ひします。

以上です。

○委員長（秋田谷建幸君） 答弁は。

〔「いい」と言う人あり〕

○委員長（秋田谷建幸君） 長谷川委員。

○8番（長谷川榮子君） 129ページ上段のほうにスポーツパーク改修工事とありますが、多分これは私も一般質問で取り上げています森田の地球村の一角の場所だと思うのですが、いつできるのですか。

○委員長（秋田谷建幸君） 経済部長。

○経済部長（工藤睦郎君） 地球村の大型遊具ですけれども、プロポーザル方式によって業者選定したいと考えております。規模もかなり大規模な遊具となりますので、秋以降の完成を見込んでおります。

以上です。

○委員長（秋田谷建幸君） 長谷川委員。

○8番（長谷川榮子君） つがる市で子供たちの遊ぶ場所、一番集まっているところというのはここが一番なのです。1年近くだと、我慢してもらわなければいけないということになるのだと思いますが、何しろ隣に五所川原が控えていまして、五所川原のあの体育館の近くの遊戯場なんかは大変人気があって、いつ行っても子供たちが集まっています。そっちのほうに多分子供さんたちが流れると思うのですが、一旦流れてしまうと、なかなか全部100%戻ってこないという心配があるわけです。ですから、事業者もあるでしょうけれども、せめて夏休みの頃に合わせてオープンしてほしいなと思いますが、ぜひご検討くださるようお願いいたします。経済部長、頑張ってください。

○委員長（秋田谷建幸君） 答弁は。経済部長。

○経済部長（工藤睦郎君） 一応頑張ってはみますけれども、やはり大型遊具ということで、滑り台とかジャングルジムとかいろいろな遊具の組合せをしなければいけないし、受注発注みたいな形になりますので、その辺はどうしても期間がかかるということでご了承願いたいと思います。よろしくお願いたします。

○委員長（秋田谷建幸君） 長谷川委員。

○8番（長谷川榮子君） いろいろ種類があると思うのです。安全なような部分的なものだけでもいいですので、一気にオープンでなくても構いませんので、どうぞよろしくお願いたします。頑張ってください。

○委員長（秋田谷建幸君） 答弁はよろしいですか。

〔「いいです」と言う人あり〕

○委員長（秋田谷建幸君） 山内委員。

○3番（山内 勝君） ページは116ページでございます。6款農林水産業費、1項6目農地費、18番でございます。農地耕作条件改善事業補助金であります。これは暗渠排水のことだと理解しておりますが、今年度の進捗率等をお聞きいたします。

○委員長（秋田谷建幸君） 農林水産課長。

○農林水産課長（成田 晋君） 今委員がおっしゃったように、これは暗渠の工事でございます。こちらのほうは、進捗率ということなのですが、つがる市は大体水田は1万町歩でございます。その中で西津軽土地改良区が事業主体になるのですけれども、そちらのほうは平成26年にアンケート調査したところ、4,000町歩の方が暗渠工事に賛同するというか、参加したいという結果が出ております。それからいきますと、その4,000町歩がまず目標ということで、今改良区のほうでは設定してございます。今年度末までには全ての面積で2,420ヘクタール……これは令和6年度の予定の面積を入れまして2,420町歩ほど実施されることになり、先ほどの4,000町歩の試算でいきますと約60%が達成すると。しかしながら、先ほど申し上げたように水田というのは4,000町歩でなく、あくまで

1万町歩ございますので、それからいきますとまだ24%で、この原因といえば、平成27年度に実施しました。このときは農家負担が1反歩当たり1,000円でありました。しかしながら、物価高騰、人件費、資材の高騰とかにより、事業費が膨らんでおります。通常ならば補助事業というのは定率でいくのですけれども、この事業だけは定額となっております。国のほうの補助金は、その事業費が上がっていくにもかかわらず、それほど上がってございません。結果、農家負担でいきますと、令和6年度では農家負担が4万5,000円になります。そのうち3分の1は市で助成しますので、1反歩当たり1万5,000円の助成、農家は1反歩当たり3万円というふうに、計画した当初からかなりの金額が上がっておりまして、参加する農家が少なくなってきました。そして、令和6年度、7年度では1地区のみで約105ヘクタールの分、実施したいというふうな要望しか出ていないということで、進捗からいきますと負担金の高額に伴って少なくなっていくので、完成までというところちょっと見通しが利かないようなところで考えてございます。

○委員長（秋田谷建幸君） 山内委員。

○3番（山内 勝君） 1,000円から3万円となると、ちょっとべらぼうな金額で、実は私も今年度2万5,000円ぐらいでやっておりますが、それでも高いなと思っていたのです。今課長おっしゃったとおり、物価高騰や、それぞれの理由というのはあるとは思いますが、国の施策として畑地化政策を前面に出しているわけでございますので、畑地化には排水対策が急務でございます。そういうことからすると、相反する施策というふうに私は理解しているのですけれども。

重要なことは、金額云々もですが、水田に対する暗渠排水というのは、水田を守るためにも必要不可欠なものでございますので、そこで国に対して要望等、これこれこういうものを、これは改良区のほうで要望するものであるのではないかと思われませんが、市長はどのようなお考えでございましょうか。突然振って申し訳ありませんが、お答えいただけませんか。

○委員長（秋田谷建幸君） 市長。

○市長（倉光弘昭君） 暗渠排水の助成金補助ですけれども、当初定額から、これは国の政策で始まったのですけれども、この国の補助の制度設計が違っているということで会計検査院から指摘を受けて、農林水産省が、そうかということで負けたというか、そういうふうに決まったということがあります。暗渠排水については耕作者の所有物だということで、本来であれば補助事業の対象にはなり得ないものを、昨今の農業政策あるいは米政策に対する高収益作物を作付するためには、やはり排水条件が完備していないと稲作から転換できないだろうということで農林水産省が補助を進めたのですが、そういう事情でかなりの、負担金が何十倍にもなったのですけれども、そういう事情であります。

当然私どもも、国に対してそれでは話がおかしいだろうと、国が主導でやれと言って、みんなが賛同して、途中で条件を変えるということで、当初は市の持ち出しは渋ったのですけれども、やはり農業者を育てていく、農業の圃場の改善を図るためにも市が助成をしようということで、年間数

千万円単位で助成をしているということでもあります。

これについては様々な中央というか、東京での決起集会とかありますけれども、その場でも議題として上っている事案であります。引き続き県も市町村も一緒になって、これからも国に対して働きかけていきたいということでもあります。

○委員長（秋田谷建幸君） 山内委員。

○3番（山内 勝君） ぜひ国に対しての働きかけは発していただきたいなと思われま。

また、昨日の農業新聞等で地域計画を策定するというので、農地基盤法がまた変わります。そうすると、また国のことなので、あっちの責任、こっちの責任ということで責任転嫁されて、何かしら農家の負担がまたまた大きくなるのではないかと。私はさっき、私にも暗渠排水のことが来たのですが、実はそれ借りているところでして、持ち主が払うべきものだけれども、私が作っているものですから、どうしても持ち主は、「あんたやってけねが」というふうになります。そうすると、1反歩2万何ぼの支払いというのが一挙に増えるわけで、今回の場合は、去年一括で支払わなければならないと。まだ工事終わっていません。そういうふうなこともありまして、そういうところの体制も市のほうで考えていただきたいなというふうに思われま。

政府の考え方というのは、ころころ、ころころ変わるというのを前提に農家というのは心構えしておかなければならないとは思いますが、あまりにも理不尽な考え方でございまして、農水省と財務省のけんかというのは我々に何の責任もございませんので、どうかひとつ県または市のほうからも強く強くお願いしていただきたいと思われま。答弁は結構です。

○委員長（秋田谷建幸君） 長谷川委員。

○8番（長谷川榮子君） 116ページの下段のほうです。多目的機能支払事業費とありますけれども、これは簡単に言うと保全会のことだと思われま。今年で何年になりましたか。

○委員長（秋田谷建幸君） 農林水産課長。

○農林水産課長（成田 晋君） 保全会の活動は何年になるかというご質問に対してですけれども、令和5年度で17年になります。平成19年から始めまして、令和5年度までで17年間となっております。

○委員長（秋田谷建幸君） 長谷川委員。

○8番（長谷川榮子君） 私の記憶ですと、始まった当初は保全会、多分104あったと思うのですが、現在は幾つになっていますか。

○委員長（秋田谷建幸君） 農林水産課長。

○農林水産課長（成田 晋君） 始まった平成19年度においては、109の保全会がございました。そして、令和5年度、今年度は77の保全会となっております。ただし、畑の部分もございまして、同じ集落でも田んぼの保全会と畑だけの保全会というのがありますので、それを含めて77となっております。

○委員長（秋田谷建幸君） 長谷川委員。

○8番（長谷川榮子君） この事業は国が50%、市と県が25%の持ち出しというふうに認識しておりますが、当時は市の持ち出しはたしか1億2,000万円余りだったと思います。これ合計した金額、国、県、市の3つの合計金額、それから市の持ち出しの金額を教えてください。

○委員長（秋田谷建幸君） 農林水産課長。

○農林水産課長（成田 晋君） 17年間の総計でございますが、事業費としては48億800万円、国が2分の1ですので、24億400万円、県、市は25%ずつですので、12億200万円が支出されることになります。

○委員長（秋田谷建幸君） 長谷川委員。

○8番（長谷川榮子君） すごい金額ですよ。これだけの金額を投資した保全会の事業、当然メリットがあると思います。メリットは何か。メリットがあつたらデメリットもあるかと思ひます。その両方を教えてください。

○委員長（秋田谷建幸君） 農林水産課長。

○農林水産課長（成田 晋君） メリット、デメリットそれぞれございます。まずメリットとしては、農道に以前は穴が空いているのに、それを保全会の皆さんで出してもらって、自分たちの地元が一番地元の人が分かりますので、そこに砂利を敷いて道路の交通をよくしていると。また、用水路とかの目地も、圃場整備終わってまず40年以上、近くたっている場所もございます。そういうところは側溝の目地が取れて、その補修とかできて、用水路の水が完全に流れるようにできると。また、排水路でも農家の数が少なくなってきて、みんなで以前は泥上げしていたのが泥上げできなくなった、そういう箇所はまた保全会のほうで、人手だけで大変だったら機械を使ってやったりして、排水性をよくして営農のほうに寄与していると。

また、デメリットとしては、毎年同じような事業費が各保全会に行きまして、やる場所がだんだんなくなって、そこまでやらなくてもいいのかなというぐらいのところにまた砂利を敷いて、農道がそれによって高くなったというふうな苦情も若干聞こえてはございます。

もう一つ、デメリットのほうですけれども、保全会活動をやりますと、どうしても事務局のほうが大変になろうかと思っております。例えば砂利を敷くにしても、先ほどの側溝の目地をやるにしても、材料を買い出しに行かなければいけない、また人を集めなければいけない。ふだん農作業されている農家の方が自分の時間を割いて、そちらのほうに時間が取られる。幾ら賃金というか、お金が出たとしても、やはり自分の労働する時間を割く、その辺がデメリットとしては感じております。

○委員長（秋田谷建幸君） 長谷川委員。

○8番（長谷川榮子君） 一般の人は、保全会としゃべれば花を植えるのだと、そう思っています。まさかこれほどの金額を導入している事業だとは、一般の人にはほとんど理解されていないと思ひ

ます。お花を植えると基本的に出た人に3,000円支給されるのが各保全会の決まりのようです。花を植えるのはいいのですけれども、植えた後の手入れ、全くできていません。花を植えたら水をやって、草が生えたら草を取って、きれいにするのが花を本当に好きな人の仕事だと思うのですけれども、実際にはお花を植えるときはお年寄りの人たちも出るのですけれども、その後水をやるとか草を取るとか、一部の保全会はやっていると思いますけれども、ずっとしない。回ってみると、ほとんどやっていません。枯れています。特に去年は、ああいう高温でしたので、見るも無残でした。

保全会の一つの目的は、環境整備、環境をよくしましょう、お花を愛して、お花を見て心和む、そういう目的の一つでもあったと思いますけれども、今は全くそういう地区の保全会というのは見られません。ともかく保全会に出れば3,000円の小遣いをもらえる。最初は110の保全会だったそうですけれども、77に減った理由の一つには、高齢化で、その花を植えるにも出てこれなくなった人が多い。そういうことでやめている保全会もあるはずです。

また、農道に砂利を敷く。無計画に毎年敷くものですから、その農道が盛り上がり、雨が降ると敷いた砂利がその両側の畑や田んぼに流れる。それだったら、これだけのお金をつぎ込むのだったら、農道を舗装すればいいのではないかと、私はそういうふうに考えます。前から農道の舗装率を何度か聞いています。木造はまだ5%にも至っていません。今現在何%でしょうか。農道の舗装率を教えてください。

○委員長（秋田谷建幸君） 農林水産課長。

○農林水産課長（成田 晋君） 今手元に数字的なものがございませんので、お答えはできないのですけれども、以前長谷川委員のほうから質問で出されたときと、今現在農道の舗装は増えておりませんので、同数と捉えてもらえれば結構だと思います。

○委員長（秋田谷建幸君） 長谷川委員。

○8番（長谷川榮子君） 農道の舗装率は、柏、森田が圧倒的に多くて、木造の5%に満たないこの数字は、多分変わっていないと思います。それはともかくとして、これほどのお金をつぎ込む事業ですから、これは青森県内でも加わっていない市町村もあるわけですよ。強制的に加入しなさいという事業ではないと思います。そうですよね、部長。教えてください。

○委員長（秋田谷建幸君） 農林水産課長。

○農林水産課長（成田 晋君） 今委員お見込みのとおり、必ず参加することではございません。県内に40市町村ございますが、実施している市町村は35市町村、やっていない市町村は5か所あるということです。

○委員長（秋田谷建幸君） 長谷川委員。

○8番（長谷川榮子君） 1期で5年、2期、3期、今4期目の半ばになると思います。5年で一区切りの事業だと思います。この保全会の事業、きれいに花を植えて手入れして、お年寄りの人たちがお小遣いをもらって喜ばれているところならまだいいのですけれども、全体的なことをちゃんと

把握して、これほどのお金をつぎ込む事業ですので、いつまで続けるのか、その辺を本当に慎重に検討していただきたいと思います。市長、いかがでしょうか。

○委員長（秋田谷建幸君） 倉光市長。

○市長（倉光弘昭君） この多面的機能ですけれども、昔は水保全という事業名であったのですけれども、今委員がおっしゃられているこの事業については、人口減少問題も絡めて国が疲弊していく地方の集落を元気づけようということで国が2分の1、県、市が4分の1の事業でやっていこうと。花を植えるのがこれは目的ではないので、集落のコミュニティーの集まりの中で、例えば非農家なら非農家というコミュニティーとしての一つの地区をきれいにするというか、生活しやすいような、砂利敷きもそう、水路の泥上げもそう、そういうふうなものに使って、かつその地区に住んでいる人たちにも幾ばくかのお金が落ちるだろうと。例えばやりようによっては、各地区の神社の維持費であるとか、そういうふうなことには使えないのですけれども、その地区で保全会に参加している人たちには賃金が出ますので、その負担金は出るだろうと。様々な好循環を生み出そうということで、この事業があると思っています。

各保全会の組織の実情としては、当然高齢化もある、事務局というか、事務方の負担も非常に多い、写真整理帳もちゃんとつけなければいけない、帳簿もちゃんとつけなければいけない。それでも、なおかつ保全会に参加している地区には、それなりの効果があるだろうということで考えていますので、各地区の保全会の実情によって参加できないということであれば、隣近所、隣の集落と一緒にになるとか、そういうような手だてを考えながら、やはりこの事業は進めていくべきなのだろうと思っています。当然これは改良区ともタッグを組んでいますので、改良区さんともよく相談しながら、高齢化に対応できるような保全会となり得るように市としても指導していきたいと思っています。

以上であります。

○委員長（秋田谷建幸君） 長谷川委員。

○8番（長谷川榮子君） 作業するに、花植えるにも、片づけるにも、高齢化が進んで出てこないということは、これ始まったときは役職の人は全てボランティアだったのです。だけれども、人夫さんが出てこないから、そこにお金がある。今たとえ役員の人でも報酬を支払わないと出てこないのだそうです。ですから、ほとんどの保全会の役職員は報酬をいただいていると思います。これは最初やったときからは反しております。

一般質問で限界集落を取り上げました。5年間で3つの限界集落が何と22に増えています。これだけ人口減少が進んでいるわけです。出てくる人夫さんも少なくなっている。それほどの効果がない事業ということですので、私はここは考えるときが来たのではないかなと思うのです。1期で5年、ちょうど今4期に入って、4期目の2年目ですか。そうしたら4期目で区切りとしたら、やっているほうにもいろいろ計算やらご都合があると思いますので、今日明日にやめろというわけでは

ありません。その辺のことを十分踏まえて、この保全会事業をいま一度立ち止まって検討するべきだと思います。これは私の持論です。答弁はいいです。

○委員長（秋田谷建幸君） 倉光市長。

○市長（倉光弘昭君） この保全会の事業にかかわらず、市がやるべき事業は数多くありますけれども、その中においては経費というか、費用対効果のみならず、費用対効果が悪くてもやるべきことはあるというふうに考えています。何でもやればいいのかということでは決してございませんので、今ある事業でも勇気を持って撤退するときは撤退すると。この事業に限らず、先般の一般質問でも大型事業ありましたけれども、その中ででも計画をしてでも社会情勢の変化であるとか、市の財政状況の変化に対応しながら、やるものはやる、勇気を持ってやめるべきものはやめるということに進んでいきたいと思っています。今この保全会についても判断する時期が来るといいますので、しかるべく判断をしたいと思っていますので、議員の皆さんのご指導、ご協力も得ながら進めていきたいと思っていますので、よろしくお願い申し上げます。

以上であります。

○委員長（秋田谷建幸君） 長谷川委員。

○8番（長谷川榮子君） 基本的に市長の考えと全く同じです。やめるとき、またやらなければならないとき、それは市長の判断だと思いますので、大いに期待しております。

終わります。

○委員長（秋田谷建幸君） 平川委員。

○16番（平川 豊君） 今の長谷川榮子委員の関連質問になります。この保全会の予算、当初やった当時からの予算で来ていますか。

○委員長（秋田谷建幸君） 農林水産課長。

○農林水産課長（成田 晋君） 始まりの平成19年においては、市の負担は約3,000万円でございます。令和5年度は1億500万というふうに7,500万ほど増加してございます。

○委員長（秋田谷建幸君） 平川委員。

○16番（平川 豊君） 保全会、これ見ていると、長谷川委員から質問あったのですがけれども、最初は109件あった集落が今は77件ということでございますけれども、私の地域も保全会がなくなったわけでございますけれども、大変これを見ていると、いろいろ長い目で見ますと不公平なあれではないかなと思うわけでございます。例えばないところの農道には砂利が敷かれないわけでございます。そういう観点から、敷かれないところの農道、これは大変不公平を感じるわけでございますので、これをどうにかできないものかとおっしゃるところでございます。そういう観点から、この保全会、その自治体によってルールを変えることはできないものかどうか、それをちょっとお聞きしたいと思っています。

○委員長（秋田谷建幸君） 農林水産課長。

○農林水産課長（成田 晋君） この事業は国が決めている事業でございますので、実施するに当たり実施要綱、国で決めごとがありますので、それに沿った形でやらざるを得ないということで、今の現状のやり方でやるしかないと思います。

また、前段のほうで保全会がない地区ということでおっしゃいました。この保全会のなくなった地区において、例えば農道は市が管理してございます。そちらのほうに穴が空いて通行に不便があるよというような申出があれば、市のほうで管理主体ということになりますので、砂利を敷く予算を毎年計上して、現地を確認しながら実施していておりますので、今後も保全会のない地区におかれましては市のほうで砂利敷きをやっていくというふうを考えてございます。

○委員長（秋田谷建幸君） 平川委員。

○16番（平川 豊君） 今、私のところの自治会においては、非常に予算がなくて、集めている維持費のお金を1,000円上げるということで、その自治会を脱退するのだというような住民もおりまして、非常に自治会によっては疲弊している自治会があるわけでございます。そういう観点から、不公平さをなくするために、このような48億円、こういう大金が出ているのですけれども、どうにかこのお金を疲弊している自治会に幾らかでも回してやれないものかなと。特別枠というか、そういうものをつくってもらえないかなと、こう思っているところでございます。何分どうかよろしく願いしたいと存じます。

○委員長（秋田谷建幸君） 農林水産課長。

○農林水産課長（成田 晋君） 保全会が少なくなった分、市の持ち出しも当然4分の1ですので、少なくなっております。なくなった保全会においては、先ほど申し上げたように市のほうで農道の砂利敷きとかやりますので、砂利敷きの予算は、毎年減った分は若干ながらも増額して、農道の補修用の予算として計上してございます。

○委員長（秋田谷建幸君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（秋田谷建幸君） ないようですので、5款から7款まで質疑を終わります。

◎散会の宣告

○委員長（秋田谷建幸君） 審査の途中ですが、本日の会議はここまでとします。

明日は午前10時に会議を再開して、引き続き審査します。

本日はこれにて散会します。

（午後 零時03分）

第 3 号

令和6年3月7日（木曜日）

令和6年第1回つがる市議会定例会予算特別委員会会議録

議事日程（第3号）

令和6年3月7日（木曜日）午前10時00分開議

1 開議宣告

1 議事日程

議案第7号 令和6年度つがる市一般会計予算案

議案第8号 令和6年度つがる市国民健康保険特別会計予算案

議案第9号 令和6年度つがる市後期高齢者医療特別会計予算案

議案第10号 令和6年度つがる市介護保険特別会計予算案

議案第11号 令和6年度つがる市下水道事業会計予算案

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席委員（18名）

1番	平田浩介	2番	三橋あさみ	3番	山内勝
4番	秋田谷建幸	5番	齊藤渡	6番	田中透
7番	佐々木敬藏	8番	長谷川榮子	9番	成田博
10番	木村良博	11番	佐藤孝志	12番	野呂司
13番	天坂昭市	14番	成田克子	15番	佐々木慶和
16番	平川豊	17番	山本清秋	18番	高橋作藏

欠席委員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市 長	倉 光 弘 昭
副 市 長	今 正 行
教 育 長	山 谷 光 寛
選挙管理委員会委員長	成 田 照 男
農業委員会会長	藤 本 正 彦
監 査 委 員	台丸谷 績
総 務 部 長	坂 本 潤 一
財 政 部 長	平 田 光 世
民 生 部 長	成 田 毅 彦
健康福祉部長	高 橋 一 也
経 済 部 長	工 藤 睦 郎
建 設 部 長	工 藤 一 志
会 計 管 理 者	木津谷 昭 弘
教 育 部 長	三 上 恒 寛
消 防 長	江 良 康 博
選挙管理委員会事務局長	秋 田 俊
農業委員会事務局長	竹 内 攻 規
監査委員事務局長	渡 辺 一 晋
総 務 課 長	粕 谷 竜 一
財 政 課 長	鳴 海 義 仁
農林水産課長	成 田 晋
土 木 課 長	野 呂 雅 人
教育総務課長	小田桐 勇 人
消防本部総務課長	工 藤 真 史
国保年金課長	川 村 博 文
介 護 課 長	川 越 七 重

職務のため議場に出席した者の職氏名

事 務 局 長	工 藤 敏 弘
議事総務課長	三 上 雅 弘
議 事 係 長	福 士 寿 幸
主 幹	原 田 智 尋

◎開議宣告

○委員長（秋田谷建幸君） おはようございます。ただいまの出席委員数は18名です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◎議案第7号の質疑

○委員長（秋田谷建幸君） 昨日に引き続き審査を再開します。

8款土木費から9款消防費まで質疑を行います。130ページから152ページまでとなります。

長谷川榮子委員。

○8番（長谷川榮子君） おはようございます。今日もよろしくお願ひします。141ページ、工事請負費とありますけれども、公営住宅の水洗化工事、場所はどこでしょうか。

○委員長（秋田谷建幸君） 建設部長。

○建設部長（工藤一志君） おはようございます。ただいまのご質問、公営住宅の水洗化工事の場所でございます。木造地区浦船団地でございます。

以上です。

○委員長（秋田谷建幸君） 長谷川委員。

○8番（長谷川榮子君） ここから見える浦船団地、私何回か水洗トイレをお願いしてあるのですが、浦船団地は建てどのぐらいたちますか。

○委員長（秋田谷建幸君） 建設部長。

○建設部長（工藤一志君） お答えいたします。

建設年度でいきますと、一番古いもので昭和55年、新しいもので昭和61年建設になっておりますので、44年から新しいもので38年経過しております。

以上です。

○委員長（秋田谷建幸君） 長谷川委員。

○8番（長谷川榮子君） 昭和55年の時代だと水洗トイレなどはなかったと思うのですが、でも随分時がたって古くなっていますよね。何棟ありますか。

○委員長（秋田谷建幸君） 建設部長。

○建設部長（工藤一志君） 棟数でございます。全部で88戸でございます。

○委員長（秋田谷建幸君） 長谷川委員。

○8番（長谷川榮子君） 88戸のうち入居しているところは何戸で、空いているところは何戸か教えてください。

○委員長（秋田谷建幸君） 建設部長。

○建設部長（工藤一志君） 88戸のうち、現在入居されている世帯が70戸、空いている戸数が18戸でございます。

○委員長（秋田谷建幸君） 長谷川委員。

○8番（長谷川榮子君） 今回結構な金額をかけて水洗化するわけですがけれども、あそこはずっとつながっているもので、順次入っていればいいのですけれども、ぽつんぽつんと空いているところもあるのではないかなと思います。そういうところも水洗化するのですか。

○委員長（秋田谷建幸君） 建設部長。

○建設部長（工藤一志君） お答えいたします。

現在の計画でございますが、工事のほうは下流側から順次工事を進めて、1戸1戸加入をその都度していただくという考えでございます。

あと今長谷川委員のお話にあった空いているところ、つまり1棟当たり空いているところ、入っているところ、空いているところとか、そういうところがあります。とにかく入っている、生活されている方のほうから下流側から順次やっていって、空き家については工事はしない予定でございます。

○委員長（秋田谷建幸君） 長谷川委員。

○8番（長谷川榮子君） これもっと新しい住宅であれば、順次水洗化して、住宅に困っている人をお入れするのが理想だと思うのですけれども、これほど耐久年数がたって、古い住宅に今お金をかけていいのかなというふうに私はちょっと思っています。だけれども、なかなか建て替えというのも難しいところもあると思うのですけれども、入っている人の今までのご苦勞を考えると、水洗化してくださるということは大変喜んでいるかと思うのですけれども、大変難しいところですね。

トイレはとても大事なもので、なかったら大変でございますので、工事にかかるどのくらいの日数でできるものでしょうか。

○委員長（秋田谷建幸君） 建設部長。

○建設部長（工藤一志君） 工事ですが、1軒ずつ行っていきます。そして、その1軒当たりにかかる日数でございますが、場所によって多少の違いがあろうかと思いますが、1週間程度まで見れば1軒当たりの工事は終わると思います。早ければ3日、4日で終わるかと思います。

また、1軒ずつ仮設トイレを用意いたしますので、その仮設トイレを3日間程度使用していただいて、そして加入が終わったら次の世帯という形で工事を進めていきます。

以上です。

○委員長（秋田谷建幸君） 長谷川委員。

○8番（長谷川榮子君） 今の仮設トイレを準備するというのを聞いて安心しました。昨日、私帰りのときに、工事にかかったら、ここ公衆トイレもないし、不自由する人もいるのかなと思って心配していましたけれども、そこまでお考えいただいているということで、とてもうれしく思います。

それにしても、45年もたっているこの古い住宅、若い人たちが入りたくても入れないというのは、人気がないのはこういうことなのですね。大変難しいところもありますけれども、いずれ建て替えというときも来ると思いますので、それをなるべく早めに進めていただければなというふうに思います。答弁はいいです。ありがとうございました。

○委員長（秋田谷建幸君） 成田博委員。

○9番（成田 博君） 151ページ、12節委託料、漂着船の解体処分業務委託料でございますけれども、これはどこに漂着したものなのか。また、船の大きさなど分かればお知らせください。

○委員長（秋田谷建幸君） 総務課長。

○総務課長（粕谷竜一君） 改めまして、おはようございます。151ページの漂着船の関係です。どこに着いたのかということで、過去のデータで、要は令和2年から3年、4年、5年と漂着船はゼロ件となっていますので、漂着船とかあったのが平成28年度から令和元年度までの間のこととなります。その4年間で漂着された場所は、出来島沖、平滝沼付近、高山稲荷神社付近、または車力漁港付近、筒木坂沖というふうな感じになります。

船の大きさというのは、すみません。その大きさについては、ちょっと把握はしていないのですが、ただ船舶1そう、そのままの状態で漂着される場合と、あとはまたプロペラとかエンジンとか、船の部分的なものが上がっていると、そういうのでデータはそれぞれ1件として処理してございます。ちなみに、平成28年度においては1件、29年度はゼロ件、30年度は9件、令和元年度は7件の、その4年間で計17件漂着したということになります。

以上です。

○委員長（秋田谷建幸君） 成田博委員。

○9番（成田 博君） 漂着した船であれば、恐らく船の番号とかついていると思うのですが、そういう場合は船主などに連絡したりとかしているものですか。

○委員長（秋田谷建幸君） 総務課長。

○総務課長（粕谷竜一君） これは、先ほど言った28年度から令和元年度の17件においては全て北朝鮮の船ではないかと思慮されるということでもあります。

○委員長（秋田谷建幸君） 長谷川榮子委員。

○8番（長谷川榮子君） 150ページの真ん中辺なのですけれども、公衆トイレ清掃業務委託料とあるのですが、私は以前、商工会議所の前の公衆トイレ、時間によって閉めていた経緯がありまして、何とか24時間対応してくださいというふうにお問い合わせしたことがあります。それからずっと防災上問題があるという答弁でしたので、気をつけて見てきているのですが、今のところここ何年か、そういう防災関係は問題がないようで、いつもとてもきれいに清掃されて、大変多くの人利用されて喜んでおります。ただ、時々トイレットペーパーが盗まれているようです。それはどこでも同じようなことで、だからトイレットペーパーを持ち去らないでくださいということで大き

くマジックで書いているようなことがありますて、その辺は公衆トイレのトイレットペーパーの対応など、なかなか大変なご苦労もあるのではないかなと思っています。先般一般質問で生理用品の無料配布というのがありましたけれども、これもいち早くエルムの街のほうでは、女性のトイレにはちゃんと備え付けてあります。ところが、やっぱり持ち去る人が多いのだそうです。いろいろ問題があるようですけれども、今のところ問題になっていた有楽町の公衆トイレは住民に大変喜ばれておりますので、引き続きよろしくお願ひしたいと思ひます。答弁いいです。

○委員長（秋田谷建幸君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（秋田谷建幸君） ないようですので、8款から9款まで質疑を終わります。

最後に、10款教育費から12款予備費まで質疑を行います。152ページから196ページまでとなります。

平田浩介委員。

○1番（平田浩介君） 改めまして、おはようございます。ページは191ページ、6項2目の学校給食センター費のところでございますが、そちらのほうに総務管理費のところでは学校給食センター運営審議会委員報酬というのがありますて、この運営審議会はどのような組織なのか。そして、どのようなことが審議されているのかお知らせください。

○委員長（秋田谷建幸君） 教育総務課長。

○教育総務課長（小田桐勇人君） おはようございます。お答えいたします。

本運営審議会につきましては、つがる市立学校給食共同調理場設置条例第4条におきまして、給食センター及び単独校調理場の運営を適正かつ円滑にさせるために置くことと定めてございます。必要な事項につきましては施行規則で定めておりまして、委員の構成は識見者、学校長、児童生徒の保護者、栄養士の15名ほどで組織されております。令和5年度の案件では、令和6年度の学校給食費について審議されました。昨今の物価高騰により食材料費も高騰する一方で、栄養バランスや質、量を保つ必要がありましたことから、令和5年度の給食費から20円の値上げに踏み切ったところがございます。ただ、その増額分につきましては市が助成することで、保護者負担額を当面変えないこととして、令和6年度も引き続き同様とすることが適当であるとしたところであります。

また、令和4年度から給食費に上乗せする形で物価高騰対策分を補填しておりますが、令和6年度も令和5年度同様に20円を補填し、給食費の負担軽減分20円と合わせて40円を市が負担することについて教育長に答申してございます。

説明は以上です。

○委員長（秋田谷建幸君） 平田委員。

○1番（平田浩介君） ありがとうございます。給食費等の決定もそちらのほうでされるということで、昨日佐藤委員からもございましたが、令和6年度当初予算に関して県による学校給食費無償化

事業が知事のほうから出ておりましたが、そちらのほう、つがる市の今後の対応はどうなっているのかお知らせください。

○委員長（秋田谷建幸君） 教育部長。

○教育部長（三上恒寛君） 改めまして、おはようございます。ただいまのご質問ですが、小中学校給食無償化に向けた県の交付金創設についてでございますが、まだ県議会が開催中であり、また説明会も後日実施されるということで、現在分かる範囲で回答したいと思います。

まず、実施時期でございますが、県では令和6年10月から実施するとしていることから、本市も県と同様に令和6年10月から実施する予定でございます。

次に、交付金につきましては、県内全市町村の給食費の平均から設定された1食当たり小学校280円、中学校310円により算定される見込みでございますが、本市の給食費の実質単価を約20円下回るものでございます。また、この交付金は、あくまで保護者の負担額とされております。これらを踏まえて、本市では10月から県の交付金活用により学校給食無償化を実施する予定でございますが、栄養バランスや量、質を維持するために、保護者負担軽減助成分20円、それから物価高騰対策としての20円、合計で1食40円につきましても今後も継続して給食を提供していく予定でございます。

○委員長（秋田谷建幸君） 平田委員。

○1番（平田浩介君） ありがとうございます。結局のところ、市の負担額はお幾らになるのか教えていただきたいと思います。

○委員長（秋田谷建幸君） 教育部長。

○教育部長（三上恒寛君） 先ほど申し上げましたが、現在分かる範囲で想定としてお答えします。

年額で約1,100万円が市の負担となる見込みでございます。ただし、この負担額については既に実施している保護者負担軽減助成分と物価高騰分として令和6年度当初予算にも計上しているため、新たに負担となるものではございません。

以上です。

○委員長（秋田谷建幸君） 平田委員。

○1番（平田浩介君） ありがとうございます。物価高騰に伴って多くのものが値上がりして、いろいろ大変かと思いますが、子供たちがおいしい給食をおなかいっぱい食べられるように、より一層充実した給食の提供をよろしく願いいたします。ありがとうございました。

○委員長（秋田谷建幸君） 長谷川榮子委員。

○8番（長谷川榮子君） 179ページの下段のほうに委託料、史跡整備基本設計業務委託料が計上されておりますけれども、先般史跡の整備基本計画が示されまして、パブリックコメントを2月8日から実施したと思いますけれども、これ市民の皆さんの関心が非常に高い事業でございますので、詳細にここを教えてください。

○委員長（秋田谷建幸君） 教育部長。

○教育部長（三上恒寛君） 史跡の基本計画案における今後の内容といたしますか、スケジュールについてお答えします。

まず、令和6年度に史跡全体の整備基本設計に着手いたします。令和7年度から令和14年度までの9か年の事業で亀ヶ岡遺跡・田小屋野貝塚の現地整備、そしてガイダンス施設を整備する計画となっております。具体的には、亀ヶ岡遺跡の公有化が進んだ東側半分を第1期整備として令和8年から10年度までの3か年で現地を整備いたします。ガイダンス施設については、外構である広場や駐車場を含め、令和9年度から11年度の3か年で建設工事を行います。田小屋野貝塚の現地整備につきましては、令和11年度から14年度までの4か年で整備を進める計画となっております。

○委員長（秋田谷建幸君） 長谷川委員。

○8番（長谷川榮子君） ガイダンス施設の建設計画が具体的に見えてきてきて、大変期待をしているところです。ぜひいいものを造っていただいて、多分その近くに産直みたいなのもできるということで、地元の経済効果も期待されるわけでございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。ここの答弁はいいです。

続いて、いいでしょうか、委員長。

○委員長（秋田谷建幸君） はい、どうぞ。

○8番（長谷川榮子君） 181ページ、補償補填及び賠償金とありますけれども、公有財産の購入費の内訳、そして公有化について詳しく教えていただきたいと思ひます。

また、その下に移転補償費約2億円余りがありますけれども、ここも少し詳しく教えていただきたいと思ひます。

○委員長（秋田谷建幸君） 教育部長。

○教育部長（三上恒寛君） それでは、公有財産購入費の1,911万2,000円の内訳でございますが、3名の地権者の方から宅地を3,316.96平米、畑を1,983平米、合わせて5,299.96平米を公有化する予定でございます。また、亀ヶ岡遺跡の公有化率につきましては53.79%となる見込みでございます。参考として、田小屋野貝塚の公有化率は86.02%となっております。

次に、移転補償費2億602万円の内訳ですが、建物の移転補償として3名の方からそれぞれ住宅や倉庫、車庫を移転する補償費として1億4,740万円、ブロック塀などの工作物や庭木などの立木補償などの費用として3,542万円を計上しております。また、亀ヶ岡遺跡内の雷電宮脇にあります亀ヶ岡自治会集会所の移転補償費として2,320万円を合わせて2億602万円となったものでございます。

以上です。

○委員長（秋田谷建幸君） 長谷川委員。

○8番（長谷川榮子君） 以前から比べると着々この近辺が整備されているのに、努力されていることに感謝申し上げます。やっぱり世界遺産の登録になってから多くの方々がいらっしゃいまして、私、夏場の頃に訪ねたことがありますして、県外ナンバーが圧倒的に多いのに、ああ、すごいなと感

心しました。関係している皆さん方、これからもいろいろご苦労があると思いますけれども、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。答弁はよろしいです。ありがとうございます。

○委員長（秋田谷建幸君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（秋田谷建幸君） ないようですので、10款から12款まで質疑を終わります。

以上で議案第7号の質疑を終わります。

◎議案第8号の説明、質疑

○委員長（秋田谷建幸君） 議案第8号 令和6年度つがる市国民健康保険特別会計予算案を議題とします。

説明を求めます。

国保年金課長。

○国保年金課長（川村博文君） それでは、219ページをお開き願ひます。議案第8号 令和6年度つがる市国民健康保険特別会計予算案についてご説明申し上げます。

令和6年度つがる市国民健康保険特別会計の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ43億6,671万円と定めるものであり、前年度当初予算に比べ2.7%増、1億1,513万9,000円の増額となっております。

それでは初めに、歳出の主な項目についてご説明申し上げます。少し飛びますが、232ページをお開き願ひます。中段の2款保険給付費は5,285万1,000円増額の29億499万5,000円を計上しております。保険給付は、療養諸費や高額療養費、移送費、出産育児諸費から成るもので、主な増額の要因は、1項一般被保険者療養給付費及び2項高額療養費において、被保険者は減少傾向にあるものの、1人当たりに係る給付費が増加していることから増額となったものでございます。

次に、234ページをお開き願ひます。3款国民健康保険事業費納付金は8,303万5,000円増額の12億1,135万9,000円を計上しております。増額の要因ですが、県から示された算定において標準保険料の算定に必要な診療費等が増加したことによるものでございます。

次に、235ページをお開き願ひます。5款保健事業費は216万7,000円増の8,712万2,000円を計上しております。増額の要因ですが、膵臓がん等の検診に係る費用の一部を助成する新規事業を実施することにより総額となったものでございます。

続きまして、歳入をご説明いたします。225ページへお戻り願ひます。1款国民健康保険税は4,135万6,000円減の7億2,931万8,000円を計上しております。主な減額の要因ですが、若年者層の人口減少、75歳から加入する後期高齢者医療への移行による被保険者数の減少により減額となったものでございます。

次に、226ページをお開き願ひます。中段の4款県支出金は5,262万7,000円の増、29億8,670万

7,000円を計上しております。歳出における療養給付費等の増加に伴う普通交付金の増加が見込まれることによるものでございます。

下段の6款繰入金金は1億484万4,000円増の6億2,705万1,000円を計上しております。歳出における県が示した国民健康保険事業費納付金を増額見込みとしたことにより、基金繰入金の見込額を増額したものでございます。

以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（秋田谷建幸君） 説明が終わりました。

歳入歳出全般について質疑を行います。

三橋あさみ委員。

○2番（三橋あさみ君） おはようございます。私のほうからは、236ページの保健事業の疾病予防の、今説明にもありました膵臓がん等の検診について伺わせていただきます。

どうしても肝臓、胆のう、膵臓がんといえば、早期発見がしづらいがんでございます。この検診が行われることにとっても喜ばしく思っております。

質問ですが、対象者と検査の実施の方法を教えてくださいませんか。

○委員長（秋田谷建幸君） 国保年金課長。

○国保年金課長（川村博文君） それでは、三橋委員の質問にお答えします。

まず、対象者のほうですけれども、国民健康保険被保険者の50歳から75歳未満を対象として200人を見込んでおります。

そして、実施方法ですが、毎戸配布または広報により市民にお知らせして、申込者には指定機関で受診いただきたいと思いますと思っております。

以上です。

○委員長（秋田谷建幸君） 三橋委員。

○2番（三橋あさみ君） 対象者が50歳からということで、もう少し若くてもいいのかなというところが私の第一印象でした。45歳とかでもよろしいのかなという感じもちょっと受けましたが、その点いかがでしょうか。

○委員長（秋田谷建幸君） 民生部長。

○民生部長（成田毅彦君） お答えいたします。

令和3年度、令和4年度に膵臓がんで亡くなった方の本市の状態を見たところ、大体50代、60代が非常に多いため、こちらのほうにターゲットを絞らせていただきました。

以上です。

○委員長（秋田谷建幸君） 三橋委員。

○2番（三橋あさみ君） ありがとうございます。それで納得いたしました。

検査の内容なのですが、血の検査のほかになにか予定されているのでしょうか。

- 委員長（秋田谷建幸君） 国保年金課長。
- 国保年金課長（川村博文君） 血液検査のほかに腫瘍マーカー、超音波検査等を考えております。
- 委員長（秋田谷建幸君） 三橋委員。
- 2番（三橋あさみ君） ありがとうございます。超音波の検査も一緒にやるとなると、とても強固で早期発見につながるのではないかと思います。これは助成金、1人当たりどのくらいで、自己負担はどのくらいになるのか、分かる範囲でいいので、教えてください。
- 委員長（秋田谷建幸君） 国保年金課長。
- 国保年金課長（川村博文君） 負担金のほうですけれども、検診料が1万4,000円となっております。そして、市のほうで1万1,000円を助成しまして、受診者には3,000円の負担を考えております。以上です。
- 委員長（秋田谷建幸君） 三橋委員。
- 2番（三橋あさみ君） ありがとうございます。納得いたしました。肝臓、胆のう、膵臓がんに対して、早期発見、早期治療につながっていただければいいかと本当に思います。どうかよろしく願い申し上げます。ありがとうございました。
- 委員長（秋田谷建幸君） ほかにありませんか。
〔「なし」と言う人あり〕
- 委員長（秋田谷建幸君） ないようですので、議案第8号の質疑を終わります。

◎議案第9号の説明、質疑

- 委員長（秋田谷建幸君） 議案第9号 令和6年度つがる市後期高齢者医療特別会計予算案を議題とします。
説明を求めます。
国保年金課長。
- 国保年金課長（川村博文君） それでは、249ページをお開き願います。議案第9号 令和6年度つがる市後期高齢者医療特別会計予算案についてご説明いたします。
令和6年度つがる市後期高齢者医療特別会計の予算の総額は、歳入歳出それぞれ8億1,774万1,000円と定めるものであり、前年度当初予算と比べまして3.68%、2,900万2,000円の増額となるものでございます。
それでは初めに、歳出の主な項目をご説明いたします。257ページをお開き願います。1款総務費は、前年度より811万8,000円を増加し、3億9,587万9,000円を計上しております。これは、18節負担金補助及び交付金で広域連合へ納付する負担金が増額になったことが主な要因でございます。
次に、258ページをお開き願います。中段の2款後期高齢者医療広域連合納付金は、前年度より4,455万円の増、4億2,106万1,000円を計上しております。これは、保険料上限額が改正されたこと

及び県全体で被保険者が増加したため納付金の増額が主な要因でございます。

次に、259ページをお開き願います。下段の保健事業費は、前年度より2,366万6,000円の減額をしております。これは、後期高齢者に係る保健事業費を一般会計へ組替えしたことによるものでございます。

続きまして、歳入についてご説明いたします。255ページへお戻り願います。1款後期高齢者医療保険料は、前年度より2,680万2,000円増の2億6,133万3,000円を計上しております。これは、歳出でもご説明しました保険料上限等が改正されたこと及び被保険者が増加したことが主な要因でございます。

次に、3款繰入金ですが、前年度より2,517万2,000円増額の5億4,975万5,000円を計上しております。これは、療養給付負担金及び保険基盤安定繰入金が増となったことが主な要因でございます。

次に、5款諸収入は、前年度より2,297万2,000円減の665万1,000円を計上しております。これは、保健事業費を一般会計に組替えしたことによるものでございます。

以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（秋田谷建幸君） 説明が終わりました。

歳入歳出全般について質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（秋田谷建幸君） ないようですので、議案第9号の質疑を終わります。

◎議案第10号の説明、質疑

○委員長（秋田谷建幸君） 議案第10号 令和6年度つがる市介護保険特別会計予算案を議題とします。

説明を求めます。

介護課長。

○介護課長（川越七重君） それでは、269ページをお開き願います。議案第10号 令和6年度つがる市介護保険特別会計予算案についてご説明いたします。

予算の総額は、歳入歳出それぞれ51億2,084万4,000円とし、前年度当初予算と比較し2億756万円の増額となっております。

歳出から主なものについてご説明いたします。279ページをお開き願います。1款1項1目総務費、一般管理費でございます。前年度比で642万1,000円の減額となっております。主な要因として、人件費の減額と前年度計上しました介護保険事業計画策定に係る費用がなくなったことによるものです。

281ページをお開き願います。1款4項趣旨普及費でございます。前年度比で165万7,000円の増額となっております。これは、来年度からの介護保険制度改正に伴うパンフレット作成費用に係る

増額でございます。

続いて、2款保険給付費でございます。47億9,021万1,000円を計上し、全体では前年度比2億6,047万円の増額を見込んでおります。5年度の実績の見込額に前年度伸び率を乗じて計上したものでございます。保険給付費につきましては、高齢人口の上昇により1人当たりの給付費が増加しております。その主なものとしましては、1項1目居宅介護サービス給付費1億8,408万5,000円の増額、282ページ、2項1目介護予防サービス給付費641万6,000円の増額、283ページ、4項1目高額介護サービス費1,016万6,000円の増額がございます。

次に、284ページをお開き願います。4款地域支援事業費でございます。2億1,260万6,000円を計上し、前年度比で1,209万8,000円の増額となっております。主な増額要因としては、1項1目介護予防・生活支援サービス事業費1,011万2,000円の増額で、要支援者事業対象者のサービス事業費等について実績を基に増額を見込んでおります。

以上が歳出の主なものでございます。

次に、歳入の主なものについてご説明いたします。275ページにお戻り願います。1款1項介護保険料は、前年度比9,965万4,000円の増額でございます。これは、令和6年度から8年度までの第9期介護保険事業計画に伴い見込まれる保険給付費等に対応し、第1号被保険者の保険料基準額を現行の7,200円から7,300円に見込んだことが主な増額要因となっております。

次に、3款国庫支出金は、歳出における保険給付費及び地域支援事業費に対応する負担金や補助金で、総額が12億7,591万1,000円と、前年度比69万3,000円の増額となっております。

次に、276ページをお開き願います。4款支払基金交付金は13億3,073万1,000円と前年度比5,827万4,000円の増額となっております。この交付金は、40歳から64歳までの第2号被保険者の負担割合分27%分で、介護給付費、地域支援事業費の増額に対応するものでございます。

次に、5款県支出金は、前年度比2,783万円の増額で、これも給付費の増額に対応するものでございます。

次に、7款繰入金は8億5,299万3,000円で、前年度比2,112万円の増額となっております。これは、介護給付費などに対する市の負担分や人件費などの事務費を一般会計から繰入れするものでございます。

以上、説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（秋田谷建幸君） 説明が終わりました。

歳入歳出全般について質疑を行います。

長谷川榮子委員。

○8番（長谷川榮子君） 介護保険、今年若干上がるということですがけれども、あちこちから聞かれるのが介護保険が高くて大変だ、年金からも引かれてきて、本当に大変だ、大変だという声ばかりです。市では今度7,300円になるということですがけれども、全体的に見たら、10市の中でつがる市は

高いほうでしょうか、安いほうでしょうか。

○委員長（秋田谷建幸君） 介護課長。

○介護課長（川越七重君） 第9期の介護保険料については、まだほかの自治体の詳細な金額は出ておりませんが、第8期介護保険料7,200円という数字は、県内では上から9番目、市では一番高い保険料となっております。増額は100円ということで見込みましたが、西北五管内の2月1日時点で県のほうに報告している給付費の引上げについては、皆さん200円程度引き上げる予想ではある、これは確定ではありませんけれども、そのようにお話ししておりますが、もともとの8期の保険料が高いものですので、また上位のほうにはランクづけされると思っております。

以上です。

○委員長（秋田谷建幸君） 長谷川委員。

○8番（長谷川榮子君） 県内で9番目に高いということで、これだけ介護保険を使っている人が多い。ほとんどが高齢の方だと思うのです。これから見ても、少子高齢化がいかに進んでいるか。毎年少しずつ上がっているのに、本当に介護保険を払っていくのは大変です。もう払えないといっても、年金とかから引かれてきますので、それだけ今物価高で本当に株が上がって何か世の中すごく景気がよさそうなニュースが聞こえてきますけれども、一般庶民の我々としては、介護保険さえなければ何とか暮らしていけるのではないかなと、そういうふう思うものです。仕方がありません。介護保険を受けなくてもいいように、元気に日常生活を送れるような、そういう高齢の方、こっちのほうに認知症サポート事業とか、そういうのがありますので、これに一生懸命力を入れて、私を含めて、老後を元気に過ごしていきたいものだと思います。関係者の方、大変ご苦労でしょうけれども、ぜひ頑張ってよろしくお祈りします。答弁はいいです。

○委員長（秋田谷建幸君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（秋田谷建幸君） ないようですので、議案第10号の質疑を終わります。

◎議案第11号の説明、質疑

○委員長（秋田谷建幸君） 議案第11号 令和6年度つがる市下水道事業会計予算案を議題とします。説明を求めます。

建設部長。

○建設部長（工藤一志君） それでは、議案第11号 令和6年度つがる市下水道事業会計予算案についてご説明申し上げます。

299ページをお開きください。第2条は、業務の予定量について定めるものでございます。処理区内の人口、年間処理水量、1日平均処理水量をそれぞれ定めてございます。また、令和6年度の主な建設改良事業としては、管渠施設整備費を3億7,474万6,000円、処理施設整備費を2,408万7,000円

とするものでございます。

次に、第3条は、収益的収入及び支出の予定額について定めるものでございます。収入支出は、共に11億3,017万7,000円とするものでございます。

続いて、300ページをお開きください。第4条は、資本的収入及び支出について定めるものでございます。資本的収入は8億1,099万2,000円、資本的支出は11億4,933万1,000円とするものでございます。

それでは、収益的収入及び支出の主な内容についてご説明いたします。322ページをお開きください。収益的支出でございます。管渠費は、前年度に対して46万6,000円増の3,974万4,000円、処理場費は前年度に対して630万5,000円増の2億1,449万円となっております。

続いて、323ページを御覧ください。総係費は、前年度に対し57万5,000円減の4,467万9,000円となっております。

次に、収益的収入でございます。321ページにお戻りください。下水道使用料については、前年度に比べ132万円増の2億4,882万円を見込んでおります。

次に、資本的収入及び支出の主な内容についてご説明いたします。327ページをお開きください。資本的支出でございます。管渠建設改良費は、前年度に対し1億3,929万5,000円増の3億7,474万6,000円となっております。

続いて、328ページをお開きください。処理場建設費は、前年度に対し3,172万9,000円減の2,408万7,000円となっております。

次に、資本的収入でございます。326ページにお戻りください。企業債は、前年度に対し1億340万円増の5億2,250万円となっております。

また、国県補助金は、前年度に対し5,135万円増の1億5,815万円となっております。

説明は以上です。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（秋田谷建幸君） 説明が終わりました。

収入支出全般について質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（秋田谷建幸君） ないようですので、議案第11号の質疑を終わります。

以上で本委員会に付託された議案の質疑を終結します。

◎議案第1号～議案第11号の討論、採決

○委員長（秋田谷建幸君） これより一括して討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（秋田谷建幸君） ないようですので、討論を終結します。

これより一括して採決します。

議案第1号から第11号までの11件は承認及び原案どおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（秋田谷建幸君） ご異議なしと認め、ただいまの11件はいずれも承認及び原案どおり可決することに決定しました。

以上で本委員会に付託された議案の審査は全て終了しました。

お諮りします。本委員会の審査経過と結果報告については、委員長に一任願いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（秋田谷建幸君） ご異議なしと認め、そのように決定しました。

◎閉会の宣告

○委員長（秋田谷建幸君） 以上で本委員会の日程は全て終了しました。

審査に際して、皆様のご協力、ご理解をいただき、感謝申し上げます。

これで予算特別委員会を閉会します。お疲れさまでした。

（午前10時53分）

会議の経過を記載して、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

委員長 秋田谷 建 幸